

平成30年裾野市議会9月定例会 予算決算委員会 産業建設分科会（決算審査）

平成30年9月10日（月）、11日（火）、12日（水）

9月10日（月）環境市民部	上下水道経営課、上下水道工務課 ・・・・・・・・	3
9月11日（火）建設部	建設管理課 ・・・・・・・・	44
	建設課 ・・・・・・・・	61
	まちづくり課 ・・・・・・・・	72
	区画整理課 ・・・・・・・・	92
9月12日（水）産業部	農林振興課 ・・・・・・・・	99
	演習場対策室 ・・・・・・・・	125
	産業振興課 ・・・・・・・・	133
	自由討議 ・・・・・・・・	157

裾野市議会 予算決算委員会 産業建設分科会

平成30年9月10日（月）

9時00分 開会

○委員長（勝又 明） 皆さん、おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました認定第1号平成29年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうちの関係部分、認定第6号平成29年度裾野市十里木高原簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号平成29年度裾野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号平成29年度裾野市水道事業会計決算の認定について、第54号議案平成29年度裾野市水道事業処分利益剰余金の処分についての審査を行います。

審査の方法は各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。質疑の後、意見を伺います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑につきましては、一問一答で要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

次に、分科会外委員の発言の許否についてお諮りいたします。質疑について、分科会外委員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員の質疑は、分科会委員の質疑終了後といたします。また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

暫時休憩いたします。

9時02分 休憩

9時03分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

環境市民部

上下水道経営課、上下水道工務課（第1号）

○委員長（勝又 明） 初めに、認定第1号のうちの関係部分の審査になります。
説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

村田委員。

○委員（村田 悠） 29年度の小型合併処理浄化槽を入れるに当たって、市街化区域
の中で公共下水道の実施区域には含まれているが、採算がとれない土地として小型
合併処理浄化槽を入れるとした家というのは、この55軒の中に何軒かありますか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時09分 休憩

9時09分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 29年度につきましては、ございませんでした。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 委託業務です。浄化槽パトロール業務委託。何でこれを随契に
したんですか。委託って50万円以下だと思っんですけど。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これにつきましては、浄化槽の特別な技術を持っている業者とい
うことで、県浄化槽推進協議会というものが裾野市内にございます。そこの会に出
したということとなっております。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） だから、浄化槽の持っている業者ですよ。

○水道事業管理監 はい。

○委員（佐野利安） これは、1カ所じゃないと思っんですけど。協議会に出してい
るの。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 協議会でございます。

○委員長（勝又 明） ほかによろしいですか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 今のパトロールですけど、これ実績何軒ぐらい行っているんで
すか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これにつきましては、800軒を実施しております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 実績で800軒ですね。

- 委員長（勝又 明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 はい、そのとおりでございます。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、どういうことで800軒になっているんですか。
- 委員長（勝又 明） 水道事業管理監
- 水道事業管理監 例年800軒を、金額、もともとの予算が800軒をめどにということでつくっておりますので、ということでございます。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） パトロールした結果は、どういうふうに反映されているんですか。
- 委員長（勝又 明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 これにつきましては、まずパトロールの目的なのですが、1つは浄化槽台帳が本来は県が整備するものなのですが、こちらの報告と県の実態が合わなくなってきているということでやっております。もう一つは、浄化槽の整備がちゃんとなされているかどうかということで、各戸指導するためにやっております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 今聞いたのは、結果をどういうふうに反映しているかということ。
- 委員長（勝又 明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 まず、先ほど申したとおり整備がされていないところにつきましては、浄化槽推進協議会のほうで整備をしていただくよう指導しております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、じゃ指導をした軒数というのは、どのぐらいあるんですか。
- 委員長（勝又 明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 ちょっとこれは……暫時休憩で。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時13分 休憩

9時13分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
水道事業管理監。
- 水道事業管理監 うちのほうで台帳をつくってございまして、実際のところは800軒のうちもう既に廃止されたものとかもございまして、実際には765軒しかございませんでした。そのうちやっていないものについては、台帳を整備しまして、そちらのほうで未整備というか、ちゃんとして管理されていないものについては、指導を行っています。件数については、拾い上げなきゃちょっと済みません。できなかった

もんですから、このような今台帳で整理されております。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時14分 休憩

9時15分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

井出委員。

○副委員長（井出 悟） ちょっと今のところもう一回説明してもらいたいですけども、点検をすると、どういう評価があるんでしたっけ。暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時15分 休憩

9時16分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

課長代理。

○上下水道経営課長代理 評価の言葉なんですけども、劣悪、清掃済、悪、未判定、これちょっとよくわからないというようなところですよ。あと、普通、このような判定状況となっております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 今の状態の中で、じゃ指導とか、具体的に次のアクション、先ほど小林委員からも質問がありましたけども、次のアクションに移る評価は何でしたっけ。暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時16分 休憩

9時17分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

課長代理。

○上下水道経営課長代理 今後その辺も含めまして、指導方法等を考えていきたいなという形になってございます。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時17分 休憩

9時21分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 今後は、浄化槽の実態について、県と連絡をとり合いながら指導

していきたいなど、このように思っております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） パトロールの内容はわかりました。確認なんですけども、パトロールの結果、少なくとも劣悪だとか、環境に影響を与えるような状況に関しては、県と相談していただいて、そのときにすぐ指導いただくような状況にしたほうがいいと思うんですけども、そのあたりのご見解を。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これにつきましては、県と早急に対応したいと考えております。以上です。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 3の会議研究の内容ですけども、一番下に書いてある生活排水改善対策推進事業ヒアリング、これ内容はどのような内容ですか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時22分 休憩

9時23分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 静岡県が主催いたしまして、それに参加しております。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時23分 休憩

9時23分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

井出委員。

○副委員長（井出 悟） 29年度は、55軒の設置補助をしたということなんですけども、これ市民の要望に対しての施工率があったのか、その辺の状況を聞かせてください。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これは、市民の申請によって実施しております。

○副委員長（井出 悟） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時24分 休憩

9時24分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 100%実施しております。

○委員長（勝又 明） よろしいですか。。

以上で委員の質疑を終わりにいたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

中村委員。

○分科会外委員（中村純也） まず、調書ですけども、歳出科目440し尿処理費となっています。さっきからし尿処理指導費だから、441は含んでいないということではないですか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時25分 休憩

9時25分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 441は含まれておりません。

○委員長（勝又 明） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 何か記載ミスということではないですか、これ。暫時休憩を。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時25分 休憩

9時26分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

環境市民部長。

○環境市民部長 款項目423は、し尿処理費ですので、事業調書のほうは423のし尿処理費という表示になります。

○委員長（勝又 明） 中村委員

○分科会外委員（中村純也） それはわかりました。

先ほどの浄化槽パトロールの件ですけれども、移管された当時台帳が不備があったのを今対応していると思うんですが、その台帳の不備は県の不備ですか、市の不備ですか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これは、いろんな要素があるんですが、例えば、くみ取りを市のほうに申請しないでそのままやっていた方とか、家を取り壊して、そのまま廃止してしまったものとか、いろいろなそのような部分です。そういう用件が長年の間に積み重なって、合わなくなってきていると、そのように判断しております。そのようなことがたび重なりまして、そういうことが県のほうにうまく伝わらなかったと

どうか、そういう事態が県のほうにはいかなかったというようなことで、数字のほうはだんだん違ってきたと、そのようなことでございます。

○委員長（勝又 明） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） ちょっとぼやっとしているんですけども、市に責任はあったんでしょうか、なかったんでしょうか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 本来は、所管が県と言いました。ですから、市のほうに責任があったかどうかということになると、一概には言えませんが、市のほうの問題があったか。済みません。静岡県が主体となっております。

○委員長（勝又 明） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 29年度の69万1,200円の中に県費は入っていますか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これには入っておりません。

○委員長（勝又 明） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） ここに市費を投じなきゃいけなかったのは何ででしたっけか。暫時休憩を。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時29分 休憩

9時29分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 これにつきましては、県のほうの強制ではございませんが、協力を求められているという形で、市のほうで行っております。

○委員長（勝又 明） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） よくわかんなかったですが、協力を求められているというのは、協力しなければ、県がちゃんとやってくれるということですか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時30分 休憩

9時32分 再開

○委員長（勝又 明） それでは、再開いたします。

課長代理。

○上下水道経営課長代理 どこの市町も同じような状況ではございますけれども、特に裾野市と焼津市においては、県のほうからやっていただけないかという協力がありまして、その要請に応えたものでございます。

○委員長（勝又 明） ほかによろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(勝又 明) 分科会外委員の質疑を終わりにいたします。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(勝又 明) 分科会外委員の意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(勝又 明) 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

上下水道経営課、上下水道工務課（第6号）

○委員長（勝又 明） 次に、認定第6号の審査になります。

説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 事業の概要として、有収率が23.32%、4%上がりましたが、これは工事の概要、市道2—44号線、ほか1、送水・配水本管布設替工事をしたから上がったんですか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 それが原因だと判断しております。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） この工事をやって、私自身、4%しか上がっていないと思うんですけど、それで効果あったと思いますか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 実際はかなり個人管のほうも漏ったりしておりますので、今それについて対応を考えております。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） ちょっと暫時休憩してください。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時38分 休憩

9時39分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○委員（佐野利安） ポンプを上にも上げるということを考えたことはなかったんですか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これについては、富士急側のほうともいろいろ検討いたしまして、まずは上に上げてても漏っているところは変わらないというようなことで、まずは漏水をなくそうということで方針を決めております。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 漏水を見つけるにも見つからないでしょう、ずっと。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 今年度、漏水調査を全面で行っております。その結果、33カ所の漏水箇所が発見されておまして、そのうち大口で、大口というのは、かなり大きな漏水箇所が1カ所ありまして、それを修理しております。これにつきましては、随時やっていく予定でございます。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） わかりました。

じゃ、管理運営委託、エフ・ジェイにやっているんですけど、これどのような委託内容。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これは、日常の施設の通常の管理及び料金の徴収と、普通の上水道の事務とほぼ同じことをやっていただいております。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） それで、こんな大きいお金を使っているんですか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 今漏水修理等の修理もこの中に含まれておりますので、このような大きな数字になって、通常2名で行っております。維持管理に2名、向こうの職員が365日というのですが、1年間通じて行っております。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 維持管理とか、やっていることでしたら、先ほど言った有収率だってどこが漏れていますかというのがわかるはずなんだ。そういう説明とかはなかったんですか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのことにつきましても今後委託の中に漏水調査も入れようかというような形をとろうかと思っています。ただ、本管の本来の管理は市でございしますので、なかなかそれもできない、その辺の、来年度、公営企業化に向けた委託をやっておきますので、その中にでもってそういうお金の振り分けをしていこうかなと、そのように考えております。

○委員長（勝又 明） よろしいですか。

村田委員。

○委員（村田 悠） 今管理監の説明の中で、管理運営委託の中に漏水の工事とかもこの委託に含まれていると言ったんですけど、その場合だと工事概要に含まれてくると思うんです。委託の中の幾らが工事のあれで、本来の一般事務の経費が幾らでというところ、これその内訳って大まかでいいから、教えてください。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時42分 休憩

9時43分 再開

○委員長（勝又 明） 再開をいたします。

主任。

○上下水道経営課主任 大体3,100万の委託料のうち1,800万ぐらいが電気代に使っております。1,000万円ぐらいが人件費、もうそれだけで大体9割ぐらいを占めちゃっていますので、残った200万、300万ぐらいが修繕とか、あと量水器の更新とかに使ってもらっているような状態です。

○委員長（勝又 明） よろしいです。ほかにありませんか。

小林委員。

○委員（小林 俊） さっき個人管で漏れているところもあると言ったんですけど、それは個人管はメーターの前で漏れちゃっているということ。そういうのを個人管というの。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 メーター器の手前でございます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） そういうのを個人管というんですか。つまり個人の敷地内。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 個人の敷地内でございます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、敷地へ入ったところすぐメーターがあるのが普通ですよね。そうじゃないの。何でそうなっている。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 それは、最近の上水道のやり方でメーター器の位置はつけてありますが、それ以前のものについては、メーター器の位置というのは各自適当というか、家の配置にあわせてやっておりますので。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） それもちょっと金かかるけど、ちゃんとした位置に設置することはできないんですか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これにつきましては、メーターの位置等は十里木のエフ・ジェイのほうで把握しておりますので、特にメーターの位置がどうのこうのというのは、今問題にはなってはいない……

○委員（小林 俊） 暫時休憩願います。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時45分 休憩

9時47分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

上下水道工務課主任。

○上下水道工務課主任 本管の工事に合わせて個人管の修理もいたしております。ただ、順次やっているもんですから、いきなり全部は行えません。

以上です。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 収納状況を見ると、1軒当たりが3カ月で2,692円なんですけど、

これって普通の水道より安いような気がするんだけど、それはどうなっていますか。
○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時47分 休憩

9時48分 再開

○委員長（勝又 明） 再開します。
水道事業管理監。

○水道事業管理監 別荘地ということもありまして、ほとんど基本料金となっております。それで、ほとんど基本料ということで、市の平均単価に比べまして、約2,000円ほど高い状況になっております。2倍ほど高い状況になっております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 暫時休憩願います。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時48分 休憩

9時49分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。
小林委員。

○委員（小林 俊） 基本料金が幾らで、あと従量料金が幾らですか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時49分 休憩

9時50分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。
工務課長。

○上下水道工務課長 済みません。今資料を持ち合わせていませんので、後で提出させていただきます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 先ほど説明の中で、1,800万円ほどが電気代ということなんですけども、この配水場の中で、総配水量当たりの電気代というのは、普通は大体どれぐらいなんですか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時50分 休憩

9時54分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。
水道事業管理監。

○水道事業管理監 配水量に対する電気料の関係については、資料がございません。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） ちょっと別のところで。3の収納状況で、件数が3,000件、1期数当たりが3,000件なんですけども、これ総詮数って何詮あるんですけど。暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時54分 休憩

9時55分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 こちらにあります現在給水人口の979人というのが詮数となります。979詮数です。

○副委員長（井出 悟） これが詮でいい。

○水道事業管理監 はい。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 先ほど200万円で量水器等の更新をしているということなんですけども、年間当たりの量水器の更新台数って何台ありますか。29年度、何台更新したか。要は……暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時55分 休憩

9時56分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 これは100件でございます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 100件だと8年間で足りないんだけど、計画的に変わっているでよかったです。暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時56分 休憩

9時56分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 メーターの更新につきましては、その年度、その年度当然変わってきます。毎年波があるような状況でございます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） ということは、8年間で一回りする計画で動いているということでもいいですか。その結果が29年の100件だというふうに理解していいですか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 はい、そのとおりでございます。

○委員長（勝又 明） よろしいですか。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

よろしいですか。

以上で認定第6号に関する質疑を終わります。

これより、第6号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 分科会外委員の意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 以上で認定第6号に関する意見を終わります。

休憩します。

9時57分 休憩

10時08分 再開

○委員長（勝又 明） それでは、再開をいたします。

上下水道経営課、上下水道工務課（答弁漏れ）

○委員長（勝又 明） 初めに、先ほど答弁漏れがありましたので、これについての発言の申し出がありましたので、これを許します。

課長代理、お願いします。

○上下水道経営課長代理 先ほどご質問のありました十里木簡水の基本料金並びに単価でございます。基本料金は、一月2,050円に消費税を加えた額で、2,214円、基本水量を超えた金額が1立米当たり320円となっております。

以上です。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 基本水量、何立米まで。

○委員長（勝又 明） 課長代理。

○上下水道経営課長代理 10立米です。

○委員長（勝又 明） よろしいですか。

以上で答弁漏れについてを終わりにいたします。

上下水道経営課、上下水道工務課（第7号）

○委員長（勝又 明） 次に認定第7号の審査になります。

説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

村田委員。

○委員（村田 悠） 130ページからいきます。29年度市単独管渠の整備で668メートルありますが、この668メートルが補助対象にならなかった理由を教えてください。

○委員長（勝又 明） 課長代理。

○上下水道経営課長代理 補助管になる管と単独管というのは、背負っている面積によって補助管になる管と単独管が決まりますので、面積を持っていないところの管を単独でやったということになります。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 次行きます。水洗化率、行きます。87.8%になりました。この普及率について、本来100%を目指すべきだと思いますけれども、この29年度で普及率を上げるに何か努力をされたことはありますか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これにつきましては、個別にやっていただくような啓発用のビラを配布したり、個別訪問を行っております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 29年度、富沢、桃園、深良を管路、伸ばされたと思いますが、ここの普及じゃなくて、それ以前に公共下水道が来ているに当たって、新しく公共下水道を接続した世帯は何世帯ありますか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時28分 休憩

10時29分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 345世帯となります。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） その345世帯は、以前から公共下水道は布設、また新築もあると思うけれども、もともとつなげていなかった家がつなげるに当たってつなげるに至った経緯は、市がやはり公共下水道の利点やそういうもの、普及活動を行って、つなげることが原因でつなげるに至ったと思いますか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 工事をやる前に事前に何度か集会所に集まっておきまして、工事の説明会とその必要性について、いろいろ私どものほうもやってきましたので、

それがつながったものと思っております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 29年度に当たって、だからつなげていなかったところに関しては、集会所とかで説明会やるじゃなくて、多分個別に当たられたと思うんですけど、集会所とか、そういうところをつなげていない家に関しても29年度もそういう普及活動というのを行われていたんですか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時30分 休憩

10時31分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

課長代理。

○上下水道経営課長代理 今ご質問いただいた中に先ほど管理監も申し上げましたが、事前の工事説明も含めて、そのころから説明を始める中で、また接続に当たっては日ごろの広報活動、そして個別訪問等も含まれて、委員さんのおっしゃるとおりそういったところが含まれているのが多々あると思われま。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） ここについては、100%を目指してやってもらいたいと思います。134ページ行きます。狩野川流域西部下水道処理区事業推進協議会、あるんです。何日か幹事会だとか、こういうのを行われているんですけど、平成29年度、この事業について、やっぱりことしも裾野市から一般財源からの繰り入れが5億5,000万円からある事業で、周辺市町村からこの事業に対して、県に対して、非常に苦しい事業だという声は上がっていますか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 どことは言いませんが、やはり見直しをさせていただけないかというような意見は出ております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 29年度内でそのような事業は、裾野市から県のほうにはやっていますか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 連絡協議会で、私のほうも行っております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） それに対して、県というのは、どのような反応を示していますか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これにつきましては、やはり35年度の事業の見直し時にやっていきたいというようなことで、明確な回答はいただいております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） しっかりとそここのところ、29年度から35年度までありますけど、地方市町村として、財源が厳しいということを訴えていってもらいたいなというふうに思います。終わります。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 未接続が345で間違いないですか。水道事業管理監。本管つないでいないというのは。

（「何ページ」の声あり）

○委員（佐野利安） 今言われた……

（何事か言う声あり）

○委員（佐野利安） これは、増えたというね。じゃ、済みません。じゃ、未接続の箇所って何か所あるんでしょうか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 区域内においては、900件ほどございます。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） どういう指導をしていますでしょうか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 先ほど申し上げたとおりそういうところには啓発活動用のビラあるいは個別訪問をしてやっていただくようにしております。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 啓発と個別というのもわかるんですけど、それだけ900件あるということは、効果出ているんでしょうか。

（「効果」の声あり）

○委員（佐野利安） だから、例えば……暫時休憩願います。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時34分 休憩

10時36分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

それでは、答弁のほうは。じゃ、そのまま短く。

課長代理。

○上下水道経営課長代理 日々の啓発活動等によりまして、新規建てる住宅等を含めまして、下水道につなげていただけるといふ市民意識の向上に効果があったと捉えております。

○委員長（勝又 明） ほかによろしいですか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 簡単なところで、130ページの現認可比率って右下の表に現認可

比率と、それから全体比率ってありますよね。これこの事業計画面積と全体計画面積の違いをちょっと説明してください。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時37分 休憩

10時37分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 これは、ちょっと今日図面をお持ちしていないんですが、事業計画面積という462.3ヘクタールは、認可区域でございます。全体計画面積は、全体の計画でございまして、この中に事業計画面積に含まれるというものでございます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 全体計画は、認可はされていない。それはどうしてですか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 全体計画というのは、あくまでも全体のやりたいというところを示したものでございまして、事業計画面積というのは、国の認可を受けた区域でございます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） とりあえずこういう具体的な工事計画があって、補助金をつけるよという、そういう面積だという解釈でいいですか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。

○委員（小林 俊） そう説明してほしいんだけど。

○水道事業管理監 済みません。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 135ページの処理区域内人口等ってありますね。右下の表。この年間総処理水量というのは、水道メーターの合計ということですか。

（「どこ」の声あり）

○委員（小林 俊） 135ページの2の処理区域内人口等という表がありますよね。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 年間総処理水量ということですね。これは、市内に5か所につけた流量計の量でございます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 個別の課金は、水道メーターの量でやっているわけですよね。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりです。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

- 委員（小林 俊） それで、この総処理水量とは合計は合うんですか。
- 委員長（勝又 明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 総処理水量には不明水というものが含まれておりまして、雨水等の流入も含まれております。ですから、総処理水量のほうが多くなっております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その差はどれぐらいですか。
- 水道事業管理監 その差というのは。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時40分 休憩

10時40分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
水道事業管理監。
- 水道事業管理監 その件につきましては、後ほど回答させていただきます。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その左の表の過納額って、これはどういうことで発生しちゃったんですか。
- 委員長（勝又 明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 これは、コンビニ等で払うときに二重払いしちゃう件があるんです。そういうことが多々ありまして、それで1回2度納められて、自分で2度納めちゃう方がいるんです。それで、それをまた返金するというようなことでございます。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 137ページ。富沢の一番下の長泉町の管渠を使うというやつも負担金の額ですけども、これはたしか水道メーターの量でしたよね。
- 委員長（勝又 明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 これは、南部地区につけてございます流量計によるものでございます。
- 委員（小林 俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時42分 休憩

10時43分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
水道事業管理監。
- 水道事業管理監 これは、流域面積の案分でございます。すみません。先ほどの回答を訂正させていただきます。

○委員（小林 俊） とりあえずいいです。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） まず、137ページですけども、受益者負担金の未収ですけども、22年度は今年度、29年度に全部未収は回収できたということで……

（何事か言う声あり）

○副委員長（井出 悟） 132ページ。

（何事か言う声あり）

○副委員長（井出 悟） ごめんなさい。132ページです。ごめんなさい。132。失礼しました。滑舌悪い。

受益者負担金の徴収状況で、22年度は17件が全部回収できたということなんですけども、23年度ゼロ件になっているのは、何か特別な取り組みがあったからとか、何かありますか。特徴が。この辺が要は17件ちゃんと通れた理由とか、その辺も含めて。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時44分 休憩

10時45分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 特に理由はなく、23年度については回収できたということでございます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 135ページですけども、使用料の徴収の状況ですが、50件が不能欠損になったんですけど、この理由とか、内容がわかれば教えてください。16万1,059円の不能欠損の内容。

○委員長（勝又 明） 課長代理。

○上下水道経営課長代理 これは、自治法によります不能欠損としまして、時効ということで処理させていただきました。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 時効だから、不能欠損したというふうに受け取って大丈夫ですか。それとも……暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時46分 休憩

10時47分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 この50件につきましては、もう行き先不明ということで、ご徴収が不可能ということで、時効を迎え、不能欠損としております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） わかりました。

日々収納率が上がるように活動していただいているのがこの表だと思うのですが、これに係る工数というのですか、時間なのか、お金というか、どれぐらいかかるんですか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時47分 休憩

10時48分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 これは、先ほども申したとおり上水道の徴収と一緒にやっておりますので、それを委託している業者が年6回ほど給水停止を含めてやっております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 未収を防ぐための仕組みづくりというか、検討とかというのはどのようになっていますか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時48分 休憩

10時49分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 クレジット収納につきましては、いろいろ他市町の動向とか、話し合いの中でいろいろ検討したんですが、手数料が高いというようなことで、実施されていない自治体のほうが多いというようなことでございます。

（「委員長、休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時49分 休憩

10時50分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○副委員長（井出 悟） 毎年クレジット収納の話をする、手数料の話が出るんですけども、その手数料と未収金を年6回回収するための手間の比較とかというのは、どのようにされていますか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 手数料とか、そういう近隣周辺の動向は探りましたが、まだ比較検討ということはされていません。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） ちなみに、クレジット収納をすると見込まれる手数料というか、どれぐらいかかるんですか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 およそ4%というふうに聞いております。

○副委員長（井出 悟） 4%。安いじゃないですか。

○水道事業管理監 だから、その辺の比較検討がまだされていないもので。

○委員長（勝又 明） よろしいですか。

井出委員。

○副委員長（井出 悟） 下水道事業への一般会計の繰り出しの使途ってどうなっていましたっけ。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時51分 休憩

10時51分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 繰出金は、ほとんど起債の償還に使われております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 起債の償還と人件費だというふうに認識しているんですけど、それを足していくと、全部で4億3,870万なんですけど、今年度の繰り入れが5億7,000でよかったでしたっけ。要はその差額ってどうなって、1億余って差額になっていると思うんですけど、それはどういう理由でしたっけ。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時52分 休憩

10時52分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

主席主査。

○上下水道経営主席主査 差額につきましては、法適化未払い金に充当しております。

○副委員長（井出 悟） わかりました。じゃ、法定内ということでわかりました。

最後ですけども、事務事業調書の140ページですけども、これ済みません。僕のだけかわかんないですけど、パンチで数字が消えちゃってわかんないんですけど、これは教えてください。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 4億5,140万3,000円です。

○委員長（勝又 明） よろしいですか。

杉本委員。

○委員（杉本和男） わかんないから、聞くんだけど、130ページのマンホールの撤去というのがあるんだけど、8基。マンホールを撤去するということは、どういうことですか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これは、駅西事業の道路のつけかえによりまして、撤去をしております。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） ちょっと不用額をお伺いしますけども、135ページの下水道総務費2,424万1,029円が不用額、予算額の約1割なんですけども、その理由は。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これにつきましては、法適用化の……3月31日で会計を締めたことによって、翌年ということになっている。打ち切り決算によるものでございます。

○委員（杉本和男） わかんないけど。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） 次に、同じく不用額、138ページの公債費、事業元金償還金で6,494万5,330円が残りまして、81.25%の執行率です。これは、計算が合わなかったというわけですか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これも先ほどと同様に3月31日で打ち切り決算したためでございます。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） そうすると、これは借金を返していく分の大事な計算なんだけど、そういうことはわかっていて予算にのつけたのか、それともわかっていなかったの。法適化はわかっていたわけでしょう。打ち切り決算していくのは、何でのつけたの、これ。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時56分 休憩

10時56分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

主席主査。

○上下水道経営主席主査 当初からその金額はわかっておりましたが、この6,400万円ほどの金額につきましては、年度末が休日でしたので、4月2日に支払ったため、このような結果となっております。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時57分 休憩

10時58分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 137ページに委託業務で、マンホールプリントシール取りつけ業務とありますが、1枚って幾ら、何枚これつくったんですか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これにつきましては、1枚つくりました。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） どこへ設置したんですか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 市役所の屋外にあります自動販売機のところにつけてございます。

○委員（佐野利安） わかりました。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 今原版をつくったということだったんですけど、あれ1枚で7万5,000円なんですけど、これからそれをふやしていくとすれば、1枚の単価というのも落ちていくわけですか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これにつきましては、まだ何枚程度という話はしておりませんので、一応何枚かつかれば安くなっていくというような話は聞いております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 133ページ、狩野川西部の一番右側の負担金のうち均等割40%、下水道が60%、これの内容をちょっと説明してください。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時00分 休憩

11時01分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 この市町負担金算出根拠ですが、これは市町負担金として1億430万3,000円から三島市の負担分125万円分を除きました市町負担金1億305万3,000円を3市2町で4割分を均等割しております。均等割。それで、残りの1億305万3,750円のうちこの6割分を下水量割をしますと、裾野市の場合が下水道割が16.4%ございますので、1,014万480円を負担しております。

- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 幾らのうちの4割がというんで、その金額はこの表の中にどこか出ていますか。
- 委員長（勝又 明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 主要事務事業調書のほうには出ておりません。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時02分 休憩

11時03分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
小林委員。
- 委員（小林 俊） 全体がどれですか。
- 委員長（勝又 明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 財源内訳の中の市町負担金の一番下の合計の欄だと思ってございます。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 1億430万3,000円の4割を3市2町で5で割ったという計算でいいんですか。
- 副委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおりでございます。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それはわかりました。
さっき杉本委員が聞いた不用額なんですけども、借金の返済の不用額のところは4月3日にほとんど払っているから、4月3日まで入れればほぼ100%になるというカウントでいいですか。
- 委員長（勝又 明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおりでございます。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それ以外の不用額、結構2,400万とかあるんですが、そもそも赤字で繰り入れをしているんですよね。不用額で出ているということは、どういう計算なのかな。赤字で不用額が出ています。繰り入れをされていて。繰入金が残ったという扱いをしているという、そういうことですか。
- 委員長（勝又 明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 今回は、法適用化に伴いました3月31日を決算日としておりますので、決してそのようなことはない。不用額としての考えではなくて、打ち切り決算という考え方でおります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） つまり不用額ということは、歳入があつて余つたから不用額に計上しているんだと思うんだけど、この不用額はどのような扱いになるんですか。4月以降で打ち切りで。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これは、打ち切り決算による不用額という考え方でございます。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時06分 休憩

11時06分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

主席主査。

○上下水道経営主席主査 3月31日までに収受したお金となりますので、その後法適化未払い金として処理されますが、その結果、3月31日時点では不用額と言われますが、4月以降に企業会計でその分をほぼ支払っております。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時06分 休憩

11時07分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

主席主査。

○上下水道経営主席主査 3月31日をもって不用額となっていたものについては、1度一旦企業会計に入金されますが、その後支払いが終わったものにつきましては、全てお返ししている形となります。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時07分 休憩

11時09分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

課長代理。

○上下水道経営課長代理 29年度中に払わなければいけないものは、1度3月31日に打ち切り決算で切られるため、企業会計のほうに引き継ぎという形で残金を一旦入れてございます。そして、30年度中に29年度のものをお支払いし、そして残額分は一般会計のほうに提出という形で一般会計のほうには戻入されてございます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、それは30年度の決算で出てこないとわからない。そういうこと。

- 委員長（勝又 明） 課長代理。
- 上下水道経営課長代理 お見込みのとおりです。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 不用額って何千万かここにはあるんだけど、そのうちの企業会計でもう既に払い終わっているやつが何割ぐらいとかいうことは、大体わかっているんですね。というか、金額がわかっているはずだよね。
- 委員長（勝又 明） 課長代理。
- 上下水道経営課長代理 1億1,000万円。正確な数字のほうがいいですか。
（「あれば」の声あり）
- 上下水道経営課長代理 1億1,141万5,147円です。
- 委員（小林 俊） が、何。
- 上下水道経営課長代理 4月に払ったものでございます。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時12分 休憩

11時14分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
小林委員。
- 委員（小林 俊） 30年度決算の不用額として引き継いだお金は、企業会計から見ると収入になるんだけど、何という項目の収入になるかはわかりますか。
- 委員長（勝又 明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 引き継ぎ現金という名目になります。
- 委員長（勝又 明） よろしいですか。
井出委員。
- 副委員長（井出 悟） 135ページですけども、下水道使用料なんですけど、これ立米当たりの単価ってどうなっていましたっけ。あと、近隣……暫時休憩お願いします。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時15分 休憩

11時15分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
水道事業管理監。
- 水道事業管理監 下水道使用料につきましては、およそ97円でございます。
- 委員長（勝又 明） 井出委員。
- 副委員長（井出 悟） 了解しました。
ちょっと確認なんですけども、下水道のBCPってどうなっていましたでしょうか。暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時15分 休憩

11時16分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

主席主査。

○上下水道経営主席主査 B C Pにつきまして、国のマニュアルに基づいたものを平成26年に用意してございます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） そのB C Pに基づいて、お客様にどのような周知がされるいるのでしょうか。

○委員長（勝又 明） 主席主査。

○上下水道経営主席主査 現在B C Pについては、内容が内容ですので、外部には公表しておりませんので、そのような状況でございます。

○副委員長（井出 悟） ごめんなさい。言っていることが、そういうことでは…… 暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

11時17分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

主席主査。

○上下水道経営主席主査 お客様に対しては、広報活動等で使用を停止するよとか、そういったものをB C Pの中に書かれております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） それの周知方法は、確立されているということですか。お客様に対する……

○委員長（勝又 明） 主席主査。

○上下水道経営主席主査 B C P上でそのようには記載はございますが、実際それに基づいて行動をしたことは、現在今までなかったものですから、今後それについて、再度検討が必要かと考えております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） じゃ、今までそういうような訓練も特にはされていなかったということではよかったでしたっけ。

○委員長（勝又 明） 主席主査。

○上下水道経営主席主査 お客様向けのものについては、やったことがございません。

○委員長（勝又 明） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はございませんか。

中村委員。

- 分科会外委員（中村純也） 136ページの啓発活動の最終行、84戸についてだけここに記載があるんですけど、この84戸ってどういう方が対象だったのですか。
- 委員長（勝又 明） 課長代理。
- 上下水道経営課長代理 これは、現在まだつないでいない、未接続世帯の方々です。
- 委員長（勝又 明） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 未接続は、84戸のみでしたっけ。
- 委員長（勝又 明） 課長代理。
- 上下水道経営課長代理 約900世帯ございますが、そのうちの84戸を昨年回らせていただきました。
- 委員長（勝又 明） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） なので、どういった選定、どういう方なんですか。84を選定した。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時19分 休憩

11時20分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
課長代理。
- 上下水道経営課長代理 ことしにつきましては、主にアパート等を中心に回らせていただきました。エリア的には全域のところでございます。
- 委員長（勝又 明） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 135ページの過年度の不能欠損の対象になるような方々ですけれども、アパートが多いんでしょうか。
- 委員長（勝又 明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 借家が多いという傾向が見られます。
- 委員長（勝又 明） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 25年度から28年度の中にあるまだ未収の方ですけれども、既に行き先不明の方も含まれているんでしょうか。
- 委員長（勝又 明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 もう連絡不能という方がほとんどでございます。
- 委員長（勝又 明） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 行き先不明の定義を教えてください。
- 委員長（勝又 明） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 住民基本台帳の提出記録を見て、そちらに送っても連絡がないというようなところでございます。

○委員長（勝又 明） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 追いかけるのは1回のみですか。転出先1回のみでしょうか。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおり、1回でございます。

○委員長（勝又 明） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） それは、何に基づいているんですか。根拠は。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 特に根拠はございませんが、旅費等を考えて、徴収しても費用対効果があるかというようなところで判断しております。

○分科会外委員（中村純也） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時22分 休憩

11時24分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

ほかによろしいですか。

以上で、第7号議案に関する質疑を終わります。

これより、認定第7号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 分科会外委員の意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 以上で、第7号に関する意見を終わります。

暫時休憩いたします。

11時24分 休憩

11時28分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

上下水道経営課、上下水道工務課（答弁漏れ）

○委員長（勝又 明） 初めに、答弁漏れがありましたので、課長代理のほうから発言をお願いいたします。

課長代理。

○上下水道経営課長代理 先ほどの流量計による年間総水量と各家庭の家との流量の差なんです。年間総水量が約188万7,000立米に対しまして、個別の家のほうの合計が181万2,000立米ありますので、差額が7万5,000立米というような形になってご

ございます。

以上です。

○委員長（勝又 明） よろしいですか。

小林委員。

○委員（小林 俊） その7万5,000立米の差というのは、大体そんなもんだろうなというふうに思われる妥当な数値。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これについては、近隣市町の動向を見てもほぼ同じぐらいの量となっておりますので、妥当な数字だと思っております。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時30分 休憩

11時30分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

上下水道経営課、上下水道工務課（第9号、第54号）

○委員長（勝又 明） 次に、認定第9号及び第54号議案の審査になります。

説明は終わりました。

それでは、休憩をいたします。

11時57分 休憩

13時05分 再開

○委員長（勝又 明） それでは、再開いたします。

午前中に引き続きで、認定第9号の件について質疑に入ります。質疑はありませんか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 決算の276ページ、貸借対照表の中で、今回みたいに北海道等で地震等ありました。それがこちらあった場合、災害があった場合、どこのお金を使うんですか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時06分 休憩

13時06分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

課長代理。

○上下水道経営課長代理 ちょっとここには記載はあれなのですが、内部留保資金のほうからまずは対応していきます。

以上です。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 内部留保資金はわかるんですけど、これは現金だとか、いろんながあると思うんですけど、そこをちょっと教えてください。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時06分 休憩

13時07分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

課長代理。

○上下水道経営課長代理 金額で申し上げますと7億5,000万円程度あります。そこから対応していきたいと思います。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 7億前後だと思いますけど、それに対して、災害って北海道みたいに震度7ということあるかもしれないですけど、それ以下もあると思うんです

けど、大体それで足りると思いますか、金額。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時08分 休憩

13時09分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 調書の127ページ、（２）、窓口等の受け付け業務、検針業務あります。これに29年度は廃止が35件あるんですけど、これどういう理由で増えたんでしょうか。

（「表の（２）です」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時09分 休憩

13時10分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 一昨年度4件で、昨年度35件になった理由は、単なる個人の理由によるものでございます。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） わかりました。個人の理由ね。いろいろあると思います。

6の水道に対する市民の年間改善要望件数とありますけど、これ内容はどのような内容でしょう。

○委員長（勝又 明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これは、地区から寄せられている要望書でございまして、多くが赤水対策によるものでございます。

○委員長（勝又 明） ほかにございませんか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 272ページの資本的支出の不足額の点なのですが、これは過年度分損益勘定留保資金と当年分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額のどういう割合でこれを補填しているんですか。どういうふうに決めている。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時11分 休憩

11時12分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

主任。

- 上下水道経営課主任 こちらの（２）番のところにつきましては、（１）番の収益的収入及び支出のほうで出てきた利益分の消費税分を資本的収入及び支出の不足額に充当し、それで足りない分を過年度損益留保資金で補うということになります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） この過年度分、過年度も現年度もそうなんですけども、留保資金は例えば減価償却だとか、計算上はマイナスだけど、出ていかないお金だとか、そういったものだと思うんですが、そうするとこれ収益的と資本的と分けているけど、実際は合体だよ。そのところどう。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時13分 休憩

13時13分 再開

- 委員長（勝又 明） それでは、再開いたします。
主任。
- 上下水道経営課主任 企業会計上、収益的、資本的と分けて、別々の会計、経理で出すことになっているんですけれども、収益的のほうについては費用的勘定になりまして、資本的のほうは投資活動ということになりますので、分けて経理をしています。現金は、不足分はそれで補うことができますので、現金上は合算で現金の収益を出します。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、そうやってもいいということになっているの。
- 委員長（勝又 明） 主任。
- 上下水道経営課主任 一応そうやらなければいけないことになっています。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 273ページの営業外収益の長期前受金の戻し入れなんだけど、これは具体的にはいつごろ、何年分をカウントするとか、何年前のものをカウントするとか、それから戻し入れはどういう率で戻し入れるとか、そういうのはわかりますか。
- 委員長（勝又 明） 主任。
- 上下水道経営課主任 長期前受金戻入額につきましては、2番の営業費用の（５）、減価償却費のうちの自己財源以外で取得した資産についての減価償却分を長期前受金として収入化、収益化することになっております。ですので、期間というのは特にありませんので、全ての資産が対象になります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） もう過去のもものが、過去の自己資本以外のものを、だけど……
暫時休憩願います。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩します。

11時15分 休憩

11時16分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

小林委員。

○委員（小林 俊） 戻し入れ率とか、割合とか、年数のカウントとか、その辺わかりますか。

○委員長（勝又 明） 主任。

○上下水道経営課主任 資産によって異なるんですけど、例えば排水管ですと40年というのがありますので、40年かけて減価償却していくうちの当年度分、1年分を収益化しているというような形になります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 水道で長期前受けの戻し入れってずっと前からあったっけ。

○委員長（勝又 明） 主任。

○上下水道経営課主任 平成26年度の制度改正から始まったものになります。

○委員（小林 俊） 変わったんだよね。

○上下水道経営課主任 はい。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 274ページのこの表の見方なんですけど、一番下が当年度末ということは、29年度末ですよ。その処分後残高というのは4つ上の、これが何年度末で、前年度末が何年か、もう一回、済みません。お願いします。

○委員長（勝又 明） 主任。

○上下水道経営課主任 一番上の前年度末残高が28年度末の残高になりまして、その下の前年度処分額が28年度で処分した額、済みません。間違えました。28年度の右から3番目、利益剰余金あるいは未処分利益剰余金を処分した額になりまして、下から4段目の処分後残高が29年度の当初額になります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 一般的に考えると、28年度末というのは、29年当初と同じのが普通のような気がするけど、そこは何で、そういうふうになっているわけ。そうしろと言われているの。

○委員長（勝又 明） 主任。

○上下水道経営課主任 一番上のところが28年度末の額になりまして、その下の処分額というところが28年度の決算額を29年度の9月議会のほうで処分した額になりまして、それを経て処分後残高が29年度末ということになります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、一番下の欄の残高に次のページのものが入ったものがまた来年の頭の額になると、そういうことだよ。

- 委員長（勝又 明） 主任。
- 上下水道経営課主任 そのとおりになります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 276ページの貸借対照表の右側の固定負債なんだけど、固定負債って実際にはどんなもんですか。
- 委員長（勝又 明） 主任。
- 上下水道経営課主任 固定負債につきましては、企業債の残高なんですけれども、その企業債残高が今11億7,000万円あるうちの翌年度に償還するものが流動負債のほうの企業債になりまして、翌々年度以降返済するものが固定負債ということになります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、そういうカウントをしろということになっているわけですね。
- 委員長（勝又 明） 主任。
- 上下水道経営課主任 そのとおりであります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その下の7の剰余金のところ、積立金が幾つかあるんですけども、これはそれぞれ種類に分けて管理しているんですか。
- 委員長（勝又 明） 主任。
- 上下水道経営課主任 そのとおりであります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 例えば口座が別だとか、そういうふうになっているんですか。
- 委員長（勝又 明） 主任。
- 上下水道経営課主任 それは、特に分けてはいません。口座を分けているということはありません。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 288ページ。受取利息285万というと、相当な元金がないとこれだけつかないと思うんだけど、それは幾らぐらいあるんですか。
- 委員長（勝又 明） 主任。
- 上下水道経営課主任 今定期預金が19億5,000万円あります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 普通か当座かは、それとは別にあるんですか。
- 委員長（勝又 明） 主任。
- 上下水道経営課主任 別段口座で管理しております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、例えば29年度末で幾らぐらいあるんですか。
- 委員長（勝又 明） 主任。

- 上下水道経営課主任 貸借対照表の現金預金のところになるんですけれども、約24億9,000万円あります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それでは、283ページの建設改良工事で、関係がずらっと書いてあるんですけれども、メーターでは13ファイというのがあるんだけど、これは13ファイは普通は使いませんということ。
- 委員長（勝又 明） 主幹。
- 上下水道工務課主幹 現在13ミリは使っていません。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうすると、家庭内の個人の部分については13ファイはあるけれども、外のほうは13ファイは扱っていませんと、そういうこと。
- 委員長（勝又 明） 主幹。
- 上下水道工務課主幹 そうです。取り出しについては、最低を20ミリで行っています。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 287ページの一番下に供給単価ありますね。業務量のところで、これは、どういう数値ですか。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時23分 休憩

13時24分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
主幹。
- 上下水道工務課主幹 供給単価につきましては、給水収益割る有収水量になります。
(何事か言う声あり)
- 上下水道工務課主幹 給水収益割る有収水量です。次のページに給水収益というのがあるんですけれども、そこの7億4,564万9,330円。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時25分 休憩

13時25分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
小林委員。
- 委員（小林 俊） 287ページの有収水量560万立米ですが、さっき下水で170万立米ぐらい下水道流域の容量があるという話で、そうすると残りが四百何十万円かで、下水道の普及率よりは少ない、下水道の地域の供給量がさっきの普及率よりは小さいような気がするんだけど、それは何で。下水にかかっていない大口が、例えば工

場とかがみんなこれに入っているから。

○委員長（勝又 明） 主幹。

○上下水道工務課主幹 下水道に入っていない工場とか、いろんな施設がありますし、それ以外に市街化調整区域に入っている部分で、下水道がない部分もあるものですから、そういったのを全て入れたのがこの数字になっているものですから、下水道との乖離はちょっと出てくると思います。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 次のページ、288ページのさっき話が出た受取利息ですけども、28年度に比べると随分下がっているんだけど、これは何ですか。

○委員長（勝又 明） 主任。

○上下水道経営課主任 利率が大分下がってしまいましたので、その影響です。

○委員長（勝又 明） ほかに。

杉本委員。

○委員（杉本和男） 287ページに給水原価と供給単価というのがあるんだけど、裾野市の水の原価って幾ら。1リットルだか、1立方だか。

（何事か言う声あり）

○委員（杉本和男） 給水原価じゃないです。給水ってやつは吸い上げて、資本的なやつ。供給単価のほうではないのかね。

○委員長（勝又 明） 主任。

○上下水道経営課主任 給水原価につきましても有収水量で割っていますので、有収水量1立米当たりの必要な原価ということになります。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） ということは、93円46銭が原価ということ。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時29分 休憩

13時30分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

主任。

○上下水道経営課主任 済みません。ちょっと先ほどの訂正させていただきます。

給水原価につきましては、費用割る総配水量になりますので、全ての費用。

○委員（杉本和男） 全ての費用。

○上下水道経営課主任 はい。

○委員（杉本和男） 総掛費用も全部入れてということ。

○上下水道経営課主任 はい。ちょっと細かい数字は、いろいろあるんですけども、総費用から289ページの受託工事費を引いたもの。

○委員（杉本和男） これ。

○上下水道経営課主任 はい。を総配水量で割ったものになります。
(「総配水量になるんですか」の声あり)

○上下水道経営課主任 配水量です。684万1,418立米です。

○委員長(勝又 明) 暫時休憩いたします。

13時31分 休憩

13時32分 再開

○委員長(勝又 明) 再開いたします。

小林委員。

○委員(小林 俊) 291ページのキャッシュフローなんですけど、これちょっとよくわからんんだけど、減価償却費とか、さっきの長期前受金の戻し入れ額とかいうのは、これキャッシュフローになるの。そう呼んでいいんですね。

○委員長(勝又 明) 暫時休憩いたします。

13時32分 休憩

13時32分 再開

○委員長(勝又 明) 再開いたします。

主任。

○上下水道経営課主任 非現金である減価償却や長期前受金戻入は、キャッシュフローのほうに記載するように定義されております。

○委員長(勝又 明) 小林委員。

○委員(小林 俊) ちょっと場所わかんないんだけど、さっき裾野の水の事業があったんだけど、どこだっけ。ペットボトル。

(何事か言う声あり)

○委員(小林 俊) これなんですけど、採算性はどうなんですか。

○委員長(勝又 明) 暫時休憩いたします。

13時33分 休憩

13時34分 再開

○委員長(勝又 明) 再開いたします。

主任。

○上下水道経営課主任 ペットボトルの水につきましては、今原価84円で製造しております。販売するものについては、税込み1本100円で販売しておりますので、全て販売となれば採算はとれるんですけれども、PR目的で配布するものもつくっておりますので、トータルすれば黒字になるということはないです。

○委員長(勝又 明) 小林委員。

○委員(小林 俊) 災害時の備蓄品とか、そういう意味合いからもう少し使いやす

くてコストの安いものということを考えないですか。

○委員長（勝又 明） 主任。

○上下水道経営課主任 以前は、危機管理課のほうに販売をしたりしていたんですけど、今はもっと長もちする災害用の水が出ておりまして、危機管理課のほうでそちらのほうは購入して、ストックしてありますけれども、水道事業としても何箱かは災害用ということで、ストックはしてあります。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 287ページで教えてください。調書。決算書か。ごめんなさい。決算書。287ページ、ごめんなさい。

有収水量がマイナス0.57%じゃないですか。これに対して、配水量が2%の差というのは、一体何が要因なんですか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時36分 休憩

13時37分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

主幹。

○上下水道工務課主幹 配水量の中には有収水量に含まれない消火栓の水とか、漏水による損失の水とかも含まれるものですから、そういったものが影響していると思われる。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） ということは、この1.5%余りは、今言われた漏水だとかということの影響だと思えばいいですね。

○委員長（勝又 明） 主幹。

○上下水道工務課主幹 そうです。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 監査の意見書なんかを見ると、節水機器の影響とかというふうに書かれているんだけど、これを見る限り節水機器の影響が見られないと思うんだけど、そういう判断をした何か見解って聞いていますか。

○委員長（勝又 明） 主任。

○上下水道経営課主任 今詮数のほうは、若干上昇しております。1世帯当たりの有収水量が減少しておりますので、そこから各家庭で使われる水の量が減っているというふうに判断しています。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時38分 休憩

13時40分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

井出委員。

○副委員長（井出 悟） 今節水機器の普及によりということなんですけども、細かい要因等について、詳細の確認ってされていますか。暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時40分 休憩

13時40分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

主幹。

○上下水道工務課主幹 水栓数が増えていて、有収水量が減っているということで、1家庭当たり使う水の量が減っているということで、節水機器が普及しているんじゃないかと思われる部分と、そのほかに1家庭ずつの節水意識が高まっているというのもあると思うんですけども、その辺のことが原因じゃないかと思われます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 同じページで、普及率が29年度下がっている理由というのは、これは何でしたっけ。コンマ1ポイント下がっている理由です。

○委員長（勝又 明） 主任。

○上下水道経営課主任 市の水道以外に十里木の簡易水道と、あと専用水道がありますので、簡易水道のほうが10名ほど増えていまして、あと専用水道を使われている方も若干増えている影響がありまして、普及率が若干下がっているということになります。

○副委員長（井出 悟） 増えると上がるんだ。わかりました。了解です。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） ~~最後です。済みません。296ページですけども、固定資産明細書の中で、建物の当年度減少高がゼロ円の計上、減価償却がゼロなんですけど、これは何かどういう理由ですか。~~

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時42分 休憩

13時43分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○副委員長（井出 悟） ごめんなさい。今のは読み違いなので、質疑を取り消します。

○委員長（勝又 明） よろしいですか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 276ページの貸借対照表のところですけども、ちょっとしつこいんだけど、ここには減価償却が固定資産として入っていますよね。固定資産だから、資産に対して、それが償却したら幾らになるということなんですが、さっきの長期前受金の戻し入れ額が貸借対照表に入っていないというのは、何か片手落ちというか、もしこれを収入でカウントしていいんなら、ここで資産の増加にならないとおかしいんじゃないかなと思うんだけど、そんなことない。

○委員長（勝又 明） 主任。

○上下水道経営課主任 長期前受金に関しましては、右側の5番の繰り延べ収益のところに貸借上のようになります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、そういうふうにしなさいということでやっているのね。

○委員長（勝又 明） 主任。

○上下水道経営課主任 そのとおりであります。

○委員長（勝又 明） 以上で委員の質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑は。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 以上で認定第9号及び第54号議案に関する質疑を終わります。これより、認定第9号及び第54号議案について、意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 分科会外委員の意見はありませんね。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 以上で、認定第9号及び第54号議案に関する意見を終わります。

以上で環境市民部、上下水道経営課及び上下水道工務課の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

13時45分 散会

裾野市議会 予算決算委員会 産業建設分科会

平成30年9月11日（火）

9時00分 開会

○委員長（勝又 明） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

審査の方法は、昨日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。

総合説明は終わりました。暫時休憩いたします。

9時03分 休憩

9時04分 再開

建設部

建設管理課

○委員長（勝又 明） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村田委員。

○委員（村田 悠） 243ページ、6月16日スマートインターチェンジ協議会幹事会、これ4,000円の毎年負担金出されているものですが、裾野市に関する話題というのは、29年度のこの会議で出たのでしょうか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらについては、特別話題は、裾野市に対しての話題はございません。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） それから、11月6日と11月の7日地元の国会議員ネクスコに要望と国土交通省への要望をしていますが、当市にかかわる箇所、何か要望をさせていただきましたか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、静岡県でまとめていっております。こちら裾野市のほうは参議院会館を主に回らせていただいております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 参議院会館を回ったに当たって、静岡県の中でまとめてやっておるのですが、その中で裾野市に関する箇所、道路とかあると思うのですけれども、どれがかかわった要望になっていたか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、静岡県全般になりますので、主に財源の確

保とか、そういったものが主なものになっております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 246ページと247ページになるのですけれども、不用額で碎石が247ページのほうで、246ページのほうが市道舗装の金額の差額でこの不用額が出ている、当初想定していた件数より少なかったために不用額が出ているのですけれども、こういう補助金があるのだよということの周知が不用額出ているので、十分足りていたというふうに思いますか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは、区長さんが集まっていたところでは説明をさせていただいております。こういう補助金がございますということで、説明はさせていただいております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） この不用額を踏まえて今後周知の方法、それからこれ使うことによって舗装がされたり、碎石敷かれたりするわけですから、地域改善につながると思います。もうちょっと使ってもらえるような改善提案をしていくお考えはあるでしょうか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、区長さんの区長ハンドブック等にも載せていただいております。とりあえず今上限が13立米ということなので、この申請が少なくなれば、当然その辺については見直しを図っていきたいと考えております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 255ページ、業務委託、道路ストック総点検のところの照明のところなのですけれども、国庫補助対象額が対象事業費が出ている。国庫補助金が出ているのですけれども、これ対象にならなかったこの道路照明灯というのは、どういうものになる。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらが平成28年度から修繕につきましては、対象外という形になっております。ですから、点検については補助金をいただいておりますが、修繕部分についてはいただいております。

○委員（村田 悠） 終わります。

○委員長（勝又 明） ほかに。

佐野委員。

○委員（佐野利安） まず初めに、246ページ、この全体的に随意契約が多いと思いますので、ちょっとそれについてお聞きいたします。

業務委託の裾野市道路台帳更新作業業務委託ですか、これ1,080万ですか、どういふことで随意契約でしょうか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長　こちらは、既存のシステムの維持、本市に関する業務委託になります。こちらで見ますと、246ページでいいますとこれ道路台帳ということになります。そちらの更新。管理システムにつきますと、こちら専用の関係のものになります。

○委員長（勝又 明）　佐野委員。

○委員（佐野利安）　専門的だと思いますけれども、この業者でなければまずいのでしょうか。

○委員長（勝又 明）　建設管理課長。

○建設管理課長　こちらにつきましては、地方自治法の施行第167条の2項第1項2号によるもので、既存のシステムの維持、既存データの更新のための競争入札に適さないもの、こちらについてこのように対応させていただいております。

○委員長（勝又 明）　佐野委員。

○委員（佐野利安）　248ページ、この業務委託随契なのですけれども、市道維持管理業務委託ですか、この随意契約319万9,900かな、これに対しての理由はどうでしょうか。

○委員長（勝又 明）　建設管理課長。

○建設管理課長　こちらは、シルバー人材センターと、あるいは福祉施設とそういったものの契約になります。こちらは、地方自治法施行令第167条の2、第1項第3号によるもので、シルバー人材センター等の役務の提供を受ける契約になります。

○委員長（勝又 明）　佐野委員。

○委員（佐野利安）　わかりました。

では、その3つ下の市道4008号ほか2路線道路維持修繕業務委託についての理由は。

○委員長（勝又 明）　建設管理課長。

○建設管理課長　こちらのほうは、道路の除草等になります。こちらは、入札を試みましたが、実際入札考査者はなかったということで、こちら9者の業者から見積もりをとりまして、随意契約をしております。

○委員長（勝又 明）　佐野委員。

○委員（佐野利安）　わかりました。

では、委託業務で市道1-18号線ほか伐採業務委託ですか、これに対しての理由はどうでしょうか。

○委員長（勝又 明）　建設管理課長。

○建設管理課長　こちらにつきましても複数社の契約、見積もりをとりまして、その中で随意契約という一番低価格の業者と随意契約をさせていただいております。

○委員長（勝又 明）　ほかにありませんか。

小林委員。

○委員（小林 俊）　東名の跨線橋の253ページかな、終わったということでしたけれども、2回不調になって、現状はどうなのですか。これ実際にはどの辺まで行って

いるのですか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、既に工事のほうは着手されております。一応繰り越しをさせていただいておりますが、工事のほうは一応11月いっぱい終わる予定にはなっております。

（「ことしの」の声あり）

○建設管理課長 はい。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 遅延による損害はないということですよね。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうについてはありません。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 神山深良線は負担金出ていますよね。何ページなのだろう。

○建設管理課長 247ページですかね。

○委員（小林 俊） 240……。

○建設管理課長 247。

○委員（小林 俊） これは、進捗はどのようなのですか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうにつきましては、裾野市部を含めました21件の用地は完了いたしました。あと、それに伴う伐採等についても完了しております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、29年度中にとということですか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、繰り越しを行っておりますので、伐採につきましてはちょっと繰り越しになったということで、8月で支払いまで完了をしております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 河川のところで、県の海岸河川というので、黄瀬川は247ページでは、県単独土木事業負担金230、河川海岸費・黄瀬川、これどこですか、場所は。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは、富沢地先になります。藤平線が橋があると思うのですが、その下流川になります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、工事内容はどんなのかわかりますか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 主に転落防止策とそこに伴う遊歩道ということで、コンクリート舗装、あるいはアスファルト舗装の施工になります。

- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 説明が余りスムーズだったもので、見つけなくては。とりあえず。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） では、先ほど村田委員のほうから出ました243ページの会議等というのがありますけれども、失礼しました。ちょっと変える。もう一つこっちのほうだ。246ページの会議等というところ、会議等の中で要望事項等が入っているわけですけれども、これ地元選出議員へ要望になっていますけれども、ここの仕事は総会のあったついでに、あるいは総会に議員が出ていたから、要望したということですか。
- 委員長（勝又 明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらのほうは、その日程が組まれておりまして、その総会の後に要望活動という形で、全国全ての、全てかどうかわかりませんが、行く予定になっております。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） そうしますと、段取りはもう総会、会のほうでやってくれているということでもいいですね。裾野市として独自に要望活動というのはしているのですか、部長。要望しているのか。
- 委員長（勝又 明） 建設部長。
- 建設部長 独自というのは、国会議員とか国土交通省へということは、特には行っておりませんが、それ以外県とか、あとここで見ますと沼津の国土交通省、そちらのほうには要望はしております。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） 暫時休憩してくれる。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時43分 休憩

9時46分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
小林委員。
- 委員（小林 俊） 地積調査261ページからなのですからけれども、その2ページのところに官民境界資料整備事業ということでデータ化したということなのですが、この地積調査の結果で境界とかが確認したものが最後にデータとして残されるのがこれ。
- 委員長（勝又 明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは、地積調査はまた別の扱いになります。こちらは、当然立ち会いをしまして、県の検査を受けまして、閲覧を踏みまして法務局に送り込んで

完了という形になりますので、ちょっと期間がかかります。こちらの官民境界につきましては、そのまま官民境界の立ち会いということですので、そのままデータ化を行うものになります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 地積調査ということは、その地目とか土地の形とか面積とか、そういうものがずっと面的にはっきりしていくわけですね。そのデータというのはどういう形で残る。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、座標法が今なっているものですから、全て座標法で残っていく形で、法務局のほうに届け出をされまして、全てがその境界が確定した状況で動けるというものになってきます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） どんな座標ですか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、経度と緯度によるものの表示になります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） GPSデータと思って……。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 そのとおりになります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） GPSって機械の精度によると思うのだけれども、携帯なんかになると結構いいかげんだよね。その辺は大丈夫。ちゃんとしたものを使っているのだよね。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、復元するときには土地家屋調査士さんとか、あるいは測量士さんとか、そういった資格がある方が当然復旧してくるという形になりますので、一般の方はあくまでもちょっと目安でしかならないにはなります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 例えばグーグルマップでデータ、経度、緯度を打ち込むとその地点が出るのだけれども、それとその地積調査の測定値は大体合っているぐらいの精度あるのかな。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時49分 休憩

9時49分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

建設管理課長。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらについては、その専門の機械を使っておりますので、問題ないと考えております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） そのデータというのは、例えば所有者とかがもらえるものでしょうか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらでも出せますし、法務局からでもとれます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 仙石原新田線の件なのだけれども、247ページ、負担金186万やっているので、平成29年300メートル、30年700メートルの設計ですか、これ。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、現在進めておりますが、県のほうが1キロほどの設計委託を行っております。これは、平成29年度と30年度で実施しております。この1キロの土質調査と、いわゆるボーリング調査と道路設定を行っております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 仙石原新田線の沿川に電力会社の、発電会社の電柱がずっと立っているのです。あれを建てかえるという話が来ているのだけれども、それとこの設計とはリンクしているのだろうか。例えば、暫時休憩……。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時51分 休憩

9時53分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

回答を先に、建設管理課長。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうにつきましては、県で調整をされていると思います。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 工事そのものなのだけれども、県道仙石原新田線、もっとプッシュできないですか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは、県との円卓会議等の中でも市長から直接要望はいただいているのではありますが、現在のところ県単事業ということで、進捗状況が余り進まない状況にはなっております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） ~~それをもっとプッシュする手はないの、現場サイドとしては。市長が言ってる、暫時休憩お願いします。~~

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時53分 休憩

9時54分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

小林委員。

○委員（小林 俊） 今の質問を取り下げます。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 委託とか工事とかありますけれども、ほとんどが随契になっているのですけれども、何でこんな随契多いのですか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、建設管理課で行っている主なものとしましては、道路の維持、河川の維持になりますので、裾野市契約約款第23条に伴う随契規則30万円未満の維持工事に適応して実施しております。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 確かにそれかもしれないけれども、随契をしてもいいであって、入札なぜしなかったかなということなのです。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは、やはり通報とか、あるいは要望とかで早期のものは必要なものは多大にあります。特に道路の詰まり、側溝の詰まりとか、あるいは道路の一部破損とか、こういったものについては第三者被害、あるいはその後の台風、あるいは豪雨等で被害が生じるおそれがあるものについては、早急性があると判断しておりますので、随時その契約に基づいて、規則に基づいて発注をさせていただいております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 済みません。どうしても気になるので、259ページ、執行率1.8%で、予算を200万円ですか、つけて3万6,000円になったのですけれども、すごい差なのですけれども、当初どれだけ変わる予定がこれになって、こんなことになって設計変更かかって、いろいろ変更かかったのかちょっと教えてください。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほう、当初はちょっと今把握をしておりますが、やっているところが河川の改修ということで、護岸がないところでありまして。基本的なそこにつきましては、立ち会いをした結果非常に河川部分が広いというのがわかりましたので、当初今の現況で行う場合には現況少し広がる場合には広げていかなければいけないものですから、ある程度買収が必要だというふうに判断をしていたのですが、その協会の中でできるという形になりましたので、あと積む方法、それとを合わせまして面積が先ほど言った4平米程度になってしまったということになりま

す。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 執行少なくなることはいいことなのですが、こんなこと
って多々あるのでしょうか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 買う場合に翌年度に買収費を望むものですから、あくまでもその時
点では立ち会い等が終わっていない段階では、やはりこのように予算計上をさせて
いただいております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） よろしくお願ひします。

243ページでちょっともう一回確認なのですけれども、会議等の中で要望と書かれ
ている内容の会議で行った要望の詳細をちょっと教えてください。特に裾野市に関
係するところの内容です。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、先ほどおっしゃいましたとおり静岡県全体で行っており
ます。裾野市のところといいますと、主にこれ国の関係の財源の確保が主になって
きます。そちらのほうを要望をさせていただいております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） では、例えば8月29日のやつも一緒ですか。この基盤部長
への要望とかその後9月4日とか、この辺も全部同じことと言っていますか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 8月29日につきましては、これは市単独で要望を行ったものになり
ます。

○副委員長（井出 悟） ごめんなさい。ちょっと休憩してください。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時58分 休憩

9時58分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○副委員長（井出 悟） 8月29日の要望内容を教えてください。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、道路関係の県予算に関する要望になります。県事業を進
めていただきたいということで、それに伴う交通基盤部長に道路事業の要望を行っ
ております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） その中で、具体的な内容をここで言えることはありますか。
例えばこの道路について要望をしましたとかもしあれば。

- 委員長（勝又 明） 建設管理課長。
- 建設管理課長 暫時休憩。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時59分 休憩

9時59分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
建設管理課長。

○建設管理課長 こちらちょっと今要望書がないので、全てちょっと把握はしてないのですが、行っているものについては国道469号と県道24号線の狭い箇所を広げていただきたいという拡幅要望、それと裾野市の市役所北交差点の渋滞対策、こういったものをお願いをしております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） では、9月4日についてはどうですか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、469の期成同盟会の要望になりますので、富士市、あるいは富士宮市と合わせて、御殿場市と合わせまして知事のほうに要望活動を行っております。

○副委員長（井出 悟） わかりました。

済みません。248ページですけれども、48、49ですけれども、まず248ページの18件の業務委託なのですが、この中でこの作業を起こすきっかけというのですか、教えてください。暫時休憩……。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時00分 休憩

10時03分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。
建設管理課長。

○建設管理課長 こちら要望のほうは2件になりますが、定期的に行っているものは今ここで5件ございます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 249ページ、50ページの82件に関しても何かもし割合とかがわかれば区長要望とか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時03分 休憩

10時04分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは、71件を要望を対応しております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） これらの業務委託とか維持修繕の中で、例えば道路のアドプトだとかそういうので、改善が図られるのではないかみたいな、そういう検討というのは29年度されていますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時04分 休憩

10時07分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは、現調を行いまして、建設課等も一緒に同席しまして、その中で改良をするべきところがあれば改良等を行っております。あと、地元なんかとも調整しまして、草刈り等も一部調整している箇所もございます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） わかりました。

255ページですけれども、業務委託の道路照明灯業務委託ということで、今年度で、29年度で479機が全部完了したというたしかご報告だったのですが、今後の点検というのはどのような形でやられていくのですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時07分 休憩

10時08分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは、法令と違いまして、5年という束縛はございません。ただ、いわゆるこの中では修繕が当然かかってきます。これら修繕をある程度の期間において修繕を先行していきたいというふうに考えておりまして、目安的にはやはり5年ぐらいが妥当だというふうに考えております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 取り組みが非常に多いのですけれども、この補修とか改善とかで計画的にやるようなやつは何か計画、ロードマップというか、暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時08分 休憩

10時11分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

井出委員。

○副委員長（井出 悟） 道路整備に関する維持補修とかも含めてどのようなサイクルでやるかとかという計画というのはお持ちでしたっけ。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、特に橋梁等の補修につきましては計画を作成しております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 先ほど言われた定期的な道路補修に関しても、そこは組んでいるのですよね、維持修繕の突発な何かというのは。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 そのとおりであります。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 今後そういうものというのをある程度当初等含めて中期ぐらいで共有していくような必要性というのはどのようにお考えですか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、当然予算の関係がございますので、そういった部分については把握していかないとなかなか効果があられないというふうに考えておりますので、それを考えながら予算を組んでいるつもりではあります。

○副委員長（井出 悟） ちょっとかみ合っていなかったですが、わかりました。ではいいです。最後です。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 総合計画の指標の職務満足度、担当は人事課なのだけれども、この建設管理課の職務満足度についてはどのように評価されていますか。

暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時13分 休憩

10時13分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

建設部長。

○建設部長 人事課のほうで発表していましたが職務満足度というのは、異動の自己申告の中に入っております、それは人事のほう以外にはちょっと公表していないも

のですから、ちょっとこちらのほうでは建設部全体、もしくは建設管理課で幾つというの把握はできていないです。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） いろいろな諸般の施策、暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時14分 休憩

10時14分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○副委員長（井出 悟） 不祥事等でいろいろ諸般の対策を打たれていると思うのですけれども、それによって16名の方々がどのように満足度を上げていくかというのに対してお考えがあればお聞かせください。

○委員長（勝又 明） 建設部長。

○建設部長 いろいろ建設部のほうで不祥事が3回ありましたけれども、その後ということではコンプライアンスの推進という中でやっぱり仕事に対しては厳しくというところはあるのですけれども、職場の雰囲気としてはやっぱり明るく、何でも話せるようにということで課長を筆頭に各課で、そのような形で指導はしておりますので、今のところその後の体制的には割とうまい具合には回っているというふうには考えています。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） ~~河川維持費258ページの19番にあります小柄沢の浚渫についてですけれども、東山のほうにある堰堤、西山もそうなのだけれども、堰堤がほとんど埋まっているということはないですか。堰堤の仕事している。どう、見していない。これはちょっと変えるけれども~~

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時16分 休憩

10時19分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

杉本委員。

○委員（杉本和男） ただいまの質疑を取り消します。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 道路照明何件かありまして、255ページのこの照明の書類はどんなものですか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時19分 休憩

10時19分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、修繕につきましては現在の南小学校前のデザイン照明と、そこの市役所前のデザイン照明になります。こちらは、灯具が一部腐食しているということで、そちらの修繕を行っていますので、これは灯具そのままをかえて、LED化を図っております。

あと、昨年度行った2の45号線の新規につきましては、横断歩道上で事故が2件連続で発生しております。これについての照明をとるための同照明を2機設置して、即座に対応をしたものになります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） それLEDですか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 今行うものについては、全てLEDになってきます。要するに灯具をかえるものにつきましては。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 247ページ、しつこいですがけれども、仙石原新田線、7キロあるのだけれども、これで設計1キロ、29、30で約1キロ終わるとして、残りはどれぐらいあるの。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちら残りは1.2キロになっていたと思います。

○委員（小林 俊） 設計だけですか。わかりました。

○委員長（勝又 明） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

杉本平治委員。

○分科会外委員（杉本平治） 248ページ道路維持費に係るところなのですが、民間の個人持ちの樹木が道路見通しを悪くするような、それについての修繕という木を切ったとかなんとかというのはここに何件ぐらいありますか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては1件になります。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○分科会外委員（杉本平治） この1件というのは、市の職員か管理課かわかりませんが、職員が道路見ている道路のパトロールをした中で、ここは危ないなどというところは報告とかなんとかというのは管理課にありましたか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、市民からも通報がございます。ただ、民地のものになりますので、建設管理課としては第1ステップとしましてはそちらのほ

うに民地の方に伐っていただくように文書、あるいは電話等をお願いをまずしております。

ただし緊急性、これはもう車にひっかかってしまうというものにつきましては、枝だけは撤去をさせていただいております。これは、職員及び職員が現地行ってやるケースもございます。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○分科会外委員（杉本平治） 地主さんに報告、あるいは通知をしたというのは、29年度何件ありますか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらちょっと件数は今ちょっと把握しておりませんが、何件かございまして、対応していただいたケースも多大にございます。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○分科会外委員（杉本平治） 対応できなかったケースもあるわけですけども、その辺はどういう理由かはわかりますか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは、そちらにうちにいないとか近くにいないというケースがございまして、それについては枝だけ職員のほうで払わせていただいたというケースはございます。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○分科会外委員（杉本平治） そういう報告の中では、ほとんど現場を把握しているということでいいですか。管理課のほうで現場を把握されているということで、そういう理解でいいですか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、うちのほうに要望と通報、あるいは職員がパトロールのときに発見したものについては把握しておりますが、それ以外のものについてはちょっと把握はしておりません。

○委員長（勝又 明） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 260ページの補助金の返還と、それから加算金の件ですけども、賠償金のところにありますこの額というのは、当時の幹部職員に返還を求めたというたしかそうだと思いますけれども、これは歳入としては先ほどひよっとしたら聞き漏らしたのかもしれないけれども、どこに入ったのでしょうか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちら雑入になるかと思えます。

○委員長（勝又 明） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 予算上の科目は雑入という扱いにしても、その説明というのは建設管理課の説明でなくて総務関係ということなのでしょうか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 そのとおりになるかと思えます。

○分科会外委員（土屋秀明） はい、結構です。

○委員長（勝又 明） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 済みません。お願いします。

247ページの補助金のところでございます。私道のところですが、1件なのですけれども、これは1件ということで決まっているのですか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは、金額の上限がございまして、その中であれば何件でも構いませんが、申請が1件だったということになります。

○委員長（勝又 明） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 上限は、ではお幾らなのですか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは150万円になります。

○委員長（勝又 明） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） そうしますと、この私道の舗装と側溝工事というのは、これはセットで行うということですか。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、セットではなくても結構ですが、今ある現状を修繕したいという形になります。ただ、こちらは住民のほうの負担もありますので、なかなかここ申請が多く上がってこない現状ではございます。

○委員長（勝又 明） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 済みません。ありがとうございます。

そうしますと、この私道をやれる要件というのを教えてください。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、位置指定道路で地権者、これより負担がかかるものから、その周辺の地権者の同意が当然なければできないものになってきます。

○委員長（勝又 明） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） その地権者というのは、何件とか、そういうのは決まりはない。

○委員長（勝又 明） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは位置指定になりますので、その道路の持ち主の承諾は当然必要になってくるのもあります。あとは、先ほど言った負担金の部分がかかかりますので、その周辺の住民の方が理解しているかどうかということが必要になってきます。

○分科会外委員（二ノ宮善明） ありがとうございます。

○委員長（勝又 明） よろしいですね、あと。

分科会外委員の質疑は終わりにいたします。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(勝又 明) 分科会外委員の意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(勝又 明) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で建設管理課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

10時29分 休憩

10時38分 再開

○委員長(勝又 明) それでは再開いたします。

建設課

- 委員長（勝又 明） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
佐野委員。
- 委員（佐野利安） 主要事務の265ページ、工事名が3段目の3042号線道路改築工事、側溝になっております。これがまた154万3,320円で随契になっているのですけれども、どういう理由ででしょうか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 これは、当初130万円以下の工事として実施しております。現場を精査した結果工事額の増工が必要となりまして、154万3,320円に変更契約を結んだ結果となります。
- 委員長（勝又 明） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） ということは、調査してこれだけ増えたから、154万3,320円になったということでしょうか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 調査結果によって、現場精査の結果によってなりました。
- 委員長（勝又 明） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） この随契の1号該当というのをちょっと教えてください。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 1号該当は、130万円未満の工事につきましては、随意契約ができるという地方自治法に基づいた案件となります。
- 委員長（勝又 明） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） この130万円以下でもこれ随契ができると一応入札だと思うのです。やっぱり随契できると、何かこう見ると130万円以下に押さえているこの随契がちょっとあるのですけれども、やはりだから随契ができるかもしれないけれども、やっぱり入札が大事だと思うのですけれども、どうでしょうか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 基本は入札と考えております。工事の準備等の中では、随契も可能だと考えております。
- 委員長（勝又 明） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） この269ページ、やはりこれも市道3185号線道路改良舗装工事関連、これも随契になっていますけれども、これちょっと理由を教えてください。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 随契の第6号、随意契約をできることの第6号にありまして、競争入札にすることが不利であるという形になっております。これは、本体工事が補助事業で実施しておりまして、その続きとして関連工事という形で一体となって施工する工事ですので、案件として6号を適用しております。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） これ入札も最初入札したわけですよね、これ。して、途中からまたこの随契にしたということによろしいのですか。

○委員長（勝又 明） 建設課長。

○建設課長 そのとおりです。

（何事か言う声あり）

○建設課長 初めに国庫補助を入札かけまして、その後にこれが必要だということで随意契約を出しております。

暫時休憩して……。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩にします。

11時03分 休憩

11時04分 再開

○委員長（勝又 明） では、再開いたします。

建設課長。

○建設課長 先ほどの回答を訂正させていただきます。

初めに、国庫補助として出した案件に関連した工事として合算経費等で安くなるということで、随意契約で出しております。

○委員長（勝又 明） ほかにありませんか。

村田委員。

○委員（村田 悠） 今の合算経費で出すのだとすると、例えばこの269ページ、2274号線の工事と、その後（その2）があって、6を該当して、これ多分同じ業者がやられているのですか、この2つは。

○委員長（勝又 明） 建設課長。

○建設課長 同じ業者がやっております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） そうすると、これは130万円を超えてくるのです。同じ業者だったとして200万円を超えてくるではないですか。それを一つとして入札工事にするならば、これが随意契約に該当するのかもしれないのか、僕非常に疑問なのですけれども、これいかがですか。

○委員長（勝又 明） 建設課長。

○建設課長 この工事そのものは、130万円以上と、そういう随契の6号に該当する理由として随意契約を締結しております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 6号内容というのは、そうすると……。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時06分 休憩

11時10分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
- 委員（村田 悠） 今の質疑を取り消します。
- 委員長（勝又 明） 村田委員。
- 委員（村田 悠） もう1問お願いします。

268ページ、通学路整備事業費、これ僕よく毎年教育現場とか地域のほうから寄せられた声をこれに活かしてもらえないかという質問をさせてもらっているのですけれども、ことし4件も上がっておるのですけれども、これはどこからの要望とか要請とかを受けてこの工事が執行されたわけでしょうか。

- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 要望書の内容を見まして、早急に対応が必要というところを実施しております。
- 委員長（勝又 明） 村田委員。
- 委員（村田 悠） その要望書の中で、教育関連、学校だとか教育部署のほうから要望があったものはあるでしょうか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 暫時休憩。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時11分 休憩

11時12分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
建設課長。
- 建設課長 区の要望とPTAの要望、入っている部分があります。
- 委員長（勝又 明） よろしいですか。
ほかにありませんか。
小林。
- 委員（小林 俊） 今のところ268ページの通学路整備なのですが、これ何件ぐらい出ていたのでしょうか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 通学路整備としては出ておりません。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 出ているものは、全部やったということですか、29年度については。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 29年度においては、全てではありません、これは。

- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） ほかに何件ぐらい出ていたのですか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 件数は通学路整備、ちょっと暫時……。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時13分 休憩

11時14分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
建設課長。
- 建設課長 件数については把握しておりません。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 通学路の整備は、今の話でいろんな課に係ると思うのですが、決定するのは合同会議か何かやっているのですか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 合同の点検業務につきましては、その場でやる、やらないという形で判断をしております。現場検査、現場視察、現場を確認した時点で。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その現場の確認を誰がするのですか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 各部署の担当が行っております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 一緒に行って……。
- 建設課長 と上司、済みません。上司と。
- 委員（小林 俊） 一緒に行ってやるのですか。
- 建設課長 はい。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 一緒に合同で通学路点検をした中で、必要性を判断してやる、やらないの判断をして、そこで工事費等を見て最終的に判断することとなります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 通学路は、多分結構要望出ていて、直っていないところも結構あると思うのですが、それは前々から出ていて直っていないところって結構あるのではないかと思います。この4件はそういうところをやったというふうな解釈でいいのですか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 通学路整備につきましては、当然行政がありますけれども、あともう一つ警察署との立ち会い等もあって、全てができるとは限らない状況です。

- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 前のページ267ページの南外周道ですけれども、これ全体計画29年度までということになっているのですよね。そうするとこれは、一応この事業は29年度でおしまいという解釈ですか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 事業そのものは、今年度以降も、先ほど説明しましたけれども、舗装工事がこれから今年度から始まっておりまして、継続しております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） この全体計画というのの意味合いは何なんですか。計画をするという、そういう意味。
- 建設課長 暫時休憩……。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時16分 休憩

11時16分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
建設課長。
- 建設課長 事業につきましては、継続しております。
あと、本年度から工事を行うという形で、新たな年度の始まりとして位置づけられることとなります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、何年ぐらいまででやる工事ですか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 平成38年をめどとしております、10年。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 土質調査は終わったという解釈でいいですか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 はい、調査が終わったということです。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 270ページ社会資本の平松深良線ですけれども、これもその全体計画17から31と書いてあるのですけれども、これは31年度終わるということではないですよね。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 全体計画との国の補助金等をもらうときの申請の中で全体の計画を立てておりまして、その中での全体計画として31年度を見越しております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 31年度末で大体でき上がるという見込みに立っているのですけど

つけ。

○委員長（勝又 明） 建設課長。

○建設課長 今の計画区間は、終わる見込みとして計画しております。

○委員（小林 俊） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時18分 休憩

11時19分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

小林委員。

○委員（小林 俊） 272ページのこれ河川維持修繕やっていますけれども、この水路補修とか草刈り浚渫とか修繕に関して生態系への考慮というのはどれぐらいしているのでしょうか。

○委員長（勝又 明） 建設課長。

○建設課長 生態への考慮ということは承知しておりますけれども、この工事そのものとしては、1件は実施しておりませんという。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時20分 休憩

11時22分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

建設課長。

○建設課長 維持工事につきましては、できる範囲で考慮しながらやっていっております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 次のページ273ページに三間堀川とか出ていますけれども、これ何かよく見たら河川の河川敷が結構幅があったというのは、このところだと思っ
ていいですか。

（「暫時休憩して」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時23分 休憩

11時23分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

建設課長。

○建設課長 用地の面積、用地幅が足りたということになります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

- 委員（小林 俊） そのこの工事は、これブロック積みとなっていますけれども、ただ積んだだけ。今のさっきの生態系配慮ということでは何か配慮はありましたか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 まず河床コンクリートを打たないということと、ブロック積みにつきましてはポーラスという形で、草が生えやすいブロックという形で実施しております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、そのポーラス、草が生えやすい、コケが生えやすいブロックというのは、もう標準で使っているという解釈でいいのですか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 標準で使っております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 次のページ274ページの三間堀川の水門設置ありますね、久根。これは、水門があったところですか、それとも新設ですか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 新設となります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） これは、どんなものですか。手動、ハンドル型、手動、電動、いろいろあるけれども。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 手動です。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、地元要望によって、あるいは地元との打ち合わせでそういう仕様になったということでもいいですか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。
- 建設課長 暫時休憩。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時25分 休憩

11時25分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
建設課長。
- 建設部長 地元要望によります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 地元では、どういうこういうもの、手動のハンドル型の水門をつかって、ここに新設してくださいという要望が出ていたという、そういう解釈でいいのですか。
- 委員長（勝又 明） 建設課長。

○建設課長 もともとが水門のない石で振り分けていたところですので、まず水門で制御という形でなっております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 先ほど小林委員からもご質疑がありましたけれども、264ページ及び5ページの事業で、計画どおりに行っていない事業というのは、この中でどれぐらいあるのですか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時26分 休憩

11時29分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

建設課長。

○建設課長 事業がおこなわれているのは、1－4号線が歩道設置工事がおこなっております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 一番よいのは、当初のときに今後3年ぐらいの事業計画がある程度見えていて、多分途中で補正が入って、暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時29分 休憩

11時29分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○副委員長（井出 悟） この29年度の決算をやる時以降今後でいいのですけれども、ある程度の中期の事業計画というのはしっかりわかった状態でこういうものを見ていく必要があると思うのですけれども、その辺についての必要性というのですか、要は全体計画を共有するという観点で必要性等についてちょっとお考えがあれば。

○委員長（勝又 明） 建設課長。

○建設課長 全体計画につきましては、市としても概略のおおよそですけれども、計画を持って実施していきたいと考えております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 御殿場市もつい最近やっと更新されたというか、これまで更新されていなかったのだけれども、道路整備プログラムという名前である程度10年計画が見えているので、そういうものをちょっと今後考えていただいて、こういうものと決算と突き合わせられるとよいいと思うのですので、検討だけお願いします。これは回答いいです。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 通学路整備なのですけれども、これの要望の出し方について確認したいと思います。

委員長休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時30分 休憩

11時31分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○副委員長（井出 悟） 要は通学距離が長いような児童生徒の安全を担保するためにどのような体制で通学路整備の要望を受け付けているか、そのやり方についてを伺います。

○委員長（勝又 明） 建設課長。

○建設課長 区の要望とかP T Aからの要望等を参考にしていきたいと思っております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） そのような例えば区をまたぐような要望があったときにどのような形で要望していけばいいかというのが何かありましたっけ、手順みたいのは。区の要望書しかないということ。

○委員長（勝又 明） 建設課長。

○建設課長 先ほどありましたが、P T AからP T Aの要望等で対応していきたいと思えます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 265ページ市道1－4号線歩道設置がおくれているという話だったのですけれども、それその理由は何ですか。

○委員長（勝又 明） 建設課長。

○建設課長 市全体の予算との関係になります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 市道1－4号線、場所によっては結構小学生とか中学生が歩いているところなのですよね。そういう意味合いでは、通学路を担っているところの歩道とかは、ここにはお供しているところにはかかっている。

○委員長（勝又 明） 建設課長。

○建設課長 この8款2項3目のところには通学路の箇所もかかってくる場所もあります。

○委員（小林 俊） 暫時休憩……。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時33分 休憩

11時37分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

建設課長。

○建設課長 もう一つの要素として工事の不測の事態による地盤改良等の工事額の増大によって事業がおくれているのも要因となります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 地元の協力は得られないからということ、特にないと思っ
ていい、1－4号線

○委員長（勝又 明） 建設課長。

○建設課長 今のところございません。

○委員長（勝又 明） 以上で委員の質疑を終わりにいたします。

委員外議員の質疑をお受けいたします。

杉本平治委員。

○分科会外委員（杉本平治） 264ページあたり、道路改良新設とかという、こういう事業をやっているのですけれども、交差部の右折レーンをつくっているというのは何か所ぐらいありますか、29年度。

○委員長（勝又 明） 建設課長。

○建設課長 29年度においてはございません。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○分科会外委員（杉本平治） 交差部の右折レーンによって道路の渋滞というのは緩和できるという、道路のもとのB/C、時間を短縮という中でいけば、道路改良というのはそのためにあると考えますけれども、いかがですか。

○委員長（勝又 明） 建設課長。

○建設課長 交通の利便性という面では一面はあると思います。あと、もう一点私どもとしては、道路を広げるということも一つの利便性という交互交通を図る上では重要だと考えております。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○分科会外委員（杉本平治） 道路を広げるというのは当然のことだと思いますけれども、今裾野市において道路の交差部というのは、右折レーンがないために渋滞を引き起こすというのはかなりあると私は考えていますので、その部分でなぜやらなかったかという、考えていないのか、ではやらないのではなくて考えているかを伺います。

○委員長（勝又 明） 建設課長。

○建設課長 当然必要と思われるところにつきましては実施する、検討すると思いま
す。

○分科会外委員（杉本平治） いいです。

○委員長（勝又 明） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 以上で分科会外委員の質疑は終わりにいたします。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で建設課の質疑を終わります。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩をいたします。

11時40分 休憩

11時44分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

まちづくり課

- 委員長（勝又 明） 説明は終わりました。
休憩いたします。

12時13分 休憩

13時12分 再開

- 委員長（勝又 明） それでは再開いたします。
質疑に入ります。
質疑はありませんか。
村田委員。

- 委員（村田 悠） お願いします。

ちょっと1問、284ページちょっとトイレのことを聞きます。千福が丘公園管理委託、トイレ数1、清掃4回320万7,600円になっているのですけれども、104回のトイレ清掃で320万円これかかっているということですか。

- 委員長（勝又 明） まちづくり課長。

- まちづくり課長 104回は清掃の回数でこれだけかかっているということです。

- 委員長（勝又 明） 村田委員。

- 委員（村田 悠） そうすると、トイレ1回清掃すると3万円ですか。

- 委員長（勝又 明） まちづくり課長。

- まちづくり課長 単純計算でいくとそうなりますけれども、暫時休憩願います。

- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時13分 休憩

13時13分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。

まちづくり課長。

- まちづくり課長 ご質問のとおりトイレ数の清掃104回ということで、こちらにかかわる費用全て見込んでおります。全て入っております。

- 委員長（勝又 明） 村田委員。

- 委員（村田 悠） このトイレの構造は、私もわかっているつもりです。男の小便器1個、大便器1個、女性のほうのトイレが女性のほうは余りよくわからないのですけれども、そのトイレでこの値段というのは、まちづくり課としてどのようにお考えですか。

- 委員長（勝又 明） まちづくり課長。

- まちづくり課長 こちらのほうの費用がどのようにまちづくり課として考えるかでございますけれども、それぞれ公園ごとのトイレでいろいろございます。委員もおっしゃられるようにどのようなトイレかということはお存じということですが

も、こちらの千福が丘の公園管理委託としましては、この4公園で妥当であるというふうに考えております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 次のページ行きますと、286ページなのです。駅西、室内機トイレ清掃業務委託、これ357回で130万円なのです。やっぱりこれ差がありすぎると思うのです。こっちのトイレがこれだけの値段、あっちのトイレはこれだけ高い、トイレの掃除にそんな高級も低級もないと思うのですが、これはどういうことでしょうか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほう、駅西のトイレにつきましては、距離でいきますとそれほどかかりません。千福が丘の場合には離れております。そういったものも加味しまして金額のほうは多少お高くなるのはやむを得ないかなと考えております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） この千福が丘のトイレは、どこに委託をされていますか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 暫時休憩願います。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時15分 休憩

13時16分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 申しわけございません。

公益社団法人裾野市シルバー人材センターでございます。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） これは、シルバー人材センター以外に見積もりをとるようなことは行われていますか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほう随契の3号理由であるため、特にはとっておりません。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 3号理由はどういう理由で。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 シルバー人材センターは、高齢者の就労支援に資するため、地方自治法の施行令第167条の2、第1項第3号の規定によりまして、市と随意契約を締結することができるかとされている団体であります。

1点申しわけございません。先ほどトイレに資する事業ということでお話をさせ

ていただきましたが、ちょっと1点訂正させていただきます。トイレ清掃104回に加えまして、草刈りと芝刈り、あと植木の剪定も入っております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 草刈り、芝刈りがあれば納得です。
終わります。

○委員長（勝又 明） ほかによろしいですか。
佐野委員。

○委員（佐野利安） 280ページの業務委託、裾野市北部地域区域区分見直し事前協議資料作成業務委託ありますけれども、どんな協議を行ったのでしょうか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちら区域区分変更に伴う関係機関との下協議ということでお話をさせていただきましたが、多種多様の課と県庁の課と協議をさせていただいております。課名だけ申し上げますと、住まいづくり課、建築安全推進課、農地利用課、地域振興課、景観まちづくり課、森林計画課、環境政策課、自然保護課、廃棄物リサイクル課、生活環境課でございます。特にこの中で重要になるものは、やはり農政協議、それから都市計画の所管であります都市計画課、それからそれぞれ農政協議は関東農政局、国の機関になります。それから、都市計画課は国土交通省の中部地方整備局になります。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） その中で、例えば北部の区分地域のことで、246まで例えばつなげるとか、そういう話等は出たのでしょうか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 ございません。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） わかりました。

では、次行きます。同じ業務委託のところで裾野市都市計画情報発信業務委託、これも随契でなっております。理由ちょっと教えてください。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちら2業務ございまして、両方とも地方自治法施行令第167条の2、第1項第2号で、システムを構築した業者以外は保守することが難しいという理由、以上で行っております。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 1回ちょっとやめます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 275ページ調書の建築行政事務のところに（1）、（2）、（3）、（4）いろいろありますが、この（4）、他法令に基づく認定あります。長期有料住宅の認定だとか、こういうのは手数料を取っているのですか、それとも……。

- 委員長（勝又 明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 とっております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、特定財源ではどこに入っているのですか。
- まちづくり課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時21分 休憩

13時21分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
まちづくり課長。
- まちづくり課長 特定財源の欄の手数料169万3,000円、議員おっしゃられるとおり建築確認申請等に入っております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） ちなみに長期有料住宅認定というのは、手数料幾らなのですか。
- まちづくり課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時21分 休憩

13時21分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
まちづくり課長。
- まちづくり課長 1件1万5,000円の手数料になります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） （5）の道路の指定あります。位置指定、これさっきこれ内容をちょっと説明してください。
- 委員長（勝又 明） まちづくり課主査技師。
- まちづくり課主査技師 建築基準法第42条第1項5号の既定に基づきます私道を築造する場合の指定になります。築造主については個人になりまして、指定するのが特定行政庁である市長の権限となります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 位置指定というのは、私道がここにありますよということ、それを私道なのに市が認める道路という、そういう形ですか。
- 委員長（勝又 明） まちづくり課主査技師。
- まちづくり課主査技師 私道につきましては、指定を受けずに築造したものについては建築基準法条の道路とは認められません。そのため、市が定める基準に合うようにあらかじめ審査を受けた上で築造後市から指定を受けたものにつきまして、初

めて建築基準法の道路として建築確認の道路として使用できるようになるものになります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） ということは、例えば私道をつくって奥のほうに2件家があったりすると、その指定を受けないと奥の家は使えないという、そんなふうな話になるわけ。

○委員長（勝又 明） まちづくり課主査技師。

○まちづくり課主査技師 暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時23分 休憩

13時26分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

まちづくり課主査技師。

○まちづくり課主査技師 位置指定道路につきましては、敷地が広い場合等におきまして複数の土地を建築可能な土地にしたい場合に道路を築造する手法の一つとなります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 次のページ276ページの狭隘道路、これ29年度ゼロ件なのですが、これはゼロ件に終わったというのはどういうことなのでしょうか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 これ特に理由はございません。申請が本当になかったということになります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 区の要望とかで、この道狭いから、広げてくれみたいなのは出てきていなかったですか、29年度については。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 ございません。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 次のページ277ページのブロック塀、（1）の耐震化事業の実績でブロック塀等撤去事業ありますが、これはこの1件はどういうふうな内容だったですか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 一般的にブロック塀が古くなっていて、取り壊しをするときに補助事業が使えるということで申し出があったものでございます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、もう撤去であって、補強とかつくり直すとか、そうい

うことではこの場合はなかったというふうなことですか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのとおりでございます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 補修とか補強にもこの項目としてはブロック塀撤去という名前が出ていたのだけれども、補修なんかにも使えるものですか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 使えるものとなります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 278ページの公共施設マネジメント推進プロジェクトチーム支援が7月25日の鈴木図書館北側土地取得如何についてって、これ鈴木図書館北側土地はどうなっているのですか、結論としては。

○委員長（勝又 明） まちづくり課主査技師。

○まちづくり課主査技師 プロジェクトチームで意見を出し合った後、最終的には購入しております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、用途は何かあるのですか、目的が。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時29分 休憩

13時29分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

主査技師。

○まちづくり課主査技師 主幹課は、鈴木図書館のほうからの協議依頼に基づきまして、プロジェクトチームで検討したものになります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 用途については、何かなかったのですか、話は。

○委員長（勝又 明） まちづくり課主査技師。

○まちづくり課主査技師 用途につきましては、鈴木図書館の来客用駐車場等の用途と聞いております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） あそこ宅地だったから、飲み屋がいっぱい並んでいるところで、結構高いのだと思うのだけれども、それを駐車場なんかで使ってしまった方がいいですか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時30分 休憩

13時30分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

建設部長。

○建設部長 こちらにつきましては、教育委員会が所管で最終的な判断をしておりますので、ちょっとこちらではわかりかねます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 287ページ、市営住宅の柳端のところですが、何かさっきの話だと2棟を壊したという話だったのですが、撤去したという話だったのですが、ここには3棟と書いてあるから、1棟残っているのですか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 済みません。取り壊ししたのは3棟になります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 土地はどうになりましたっけ。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 借地をしておりましたが、地主様のほうへ返却をしております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） そこもとは田んぼだったところで、宅地になったと思うのですが、それを宅地で返して、それはもう宅地で返しますよとって向こうは受け取ってくれたという、そういう状況ですか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのとおりです。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 当然固定資産税取っているよね。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課で税務課ではございませんが、固定資産税はしっかり土地利用によって取っているということです。

○委員（小林 俊） とりあえずいいです。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 先ほどの275ページの道路の指定、位置指定道路ということなのけれども、ちょっとこれを確認したいのですけれども、例えば位置指定道路になった場合側溝だとか側溝のふたとか、それはやっぱり地権者がやることなのでしょうか、それとも市が。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちら地権者のほうでやっていただく形になります。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 次に、応急判定士ってどこかあった。278ページの建築物応急危険判定模擬訓練とあるのですけれども、これ裾野市に応急判定士、危険度判定士っ

て何人ぐらいおられますか。

- 委員長（勝又 明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時33分 休憩

13時33分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
まちづくり課長。
- まちづくり課長 約になりますけれども、40名おります。
- 委員長（勝又 明） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） ということは、応急危険判定士というのは、例えば災害が起きたと、それで避難所等を開く前に判定する、これによろしいのでしょうか。
- 委員長（勝又 明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 そのとおりです。
- 委員（佐野利安） わかりました。
以上です。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） 276ページの先ほどの小林委員が聞いた（9）の狭隘道路拡幅整備補助金、これ人気ないみたいだから、中身変えたらどうですか。
- 委員長（勝又 明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 29年度はゼロ件でしたけれども、参考までに26が3、27が3、28が2件と、29年度はゼロ件でした。
ちなみに、過去直近でゼロ件は23年度のみ、それ以外は数件ですけれども、ございます。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） 非常に名前はいいいけれども、なかなか面倒くさい割にそう大したお金は、立木でもたくさんあれば補助金たくさん出ますけれども、ちょっと使いやすいように、使い勝手がいいように変えるということは余り考えていない。
- まちづくり課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時35分 休憩

13時35分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
まちづくり課長。
- まちづくり課長 現在関係課と協議を進めているところです。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） よくわかりました。使い勝手がいいようにぜひ研究していただきたい。

その隣の8のほうで、建設リサイクル法届出現場パトロールがありますけれども、これ確認に行っているようですけれども、これしっかり当てはまっていないというか、ルールどおりやっていないところというのはペナルティーあるのですか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課主査技師。

○まちづくり課主査技師 建設リサイクル法の口頭指導のペナルティーになりますけれども、あくまでも口頭で改善を求めて、それによって改善がなされておりますので、法文上ペナルティーは規定上ございますけれども、あくまでも口頭指導で解決をしておる状況でございます

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） そうすると、今の話だと口頭指導で言うことを聞かないのに対してはペナルティーを与えるという理解でいいですか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課主査技師。

○まちづくり課主査技師 おっしゃるとおりです。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） そのペナルティーというのは、どの程度のものなのですか。相当きつい。

○委員長（勝又 明） まちづくり課主査技師。

○まちづくり課主査技師 ペナルティーにつきまして、具体的な事例等把握しておりませんが、建設リサイクル法という法律に基づきまして命令等の措置を図ることができるというふうに既定があると理解しております。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） よくわからないけれども、終わりにします。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 277ページの（2）ですけれども、倒壊ゼロの我が家未受診者1,050通ですけれども、これの各区の件数、教えてください。今、西地区、須山地区、深良地区と書いていますけれども。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時37分 休憩

13時38分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大変申しわけございません。

地区ごとまでは今分析をしていません。

○副委員長（井出 悟） 持っていないのですね。

○まちづくり課長 はい。

○副委員長（井出 悟） わかりました。

返信もわからないということですか。

○まちづくり課長 返信も同様です。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） わかりました。

278ページですけれども、公共施設マネジメント推進PTですけれども、御課のスタンスとしては、この公共施設マネジメントに対する支援という立場でよろしかったですか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのとおりです。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 例えば御課でいうと公営住宅とか、そういう公共施設を持っている、暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時39分 休憩

13時39分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○副委員長（井出 悟） 支援という立ち位置での関与で御課の立地適正や公営住宅等の更新等がかかわれるとなかなか思いづらいのですけれども、お考えを教えてください。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 本来ですと立地適正化計画の面もあるのですが、ちょっと米印にありますとおり行政経営監が主催するプロジェクトチームに建築部局、建築の面からの参加ということで助言のほうを行っている、この部分について支援を求められているということです。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 支援を求めるということは、例えば御課から積極的にこういう集約をしたらどうだということはやらないということですね。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 現在のところそのようなことは行っておりません。個々の施設に対しての考え方、建築部局からの考え方を述べるに至っております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 立地適正化計画等の策定もかかわっていることですので、その効率的な公共施設等の再編等について積極的にその提案等を図るべきだと思う

のですけれども、その辺の考え方を教えてください。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課としては、そのような必要もあると思いますが、公共施設等総合管理計画を主管する行政経営監がこちらのほう取りまとめているので、必然的にその部分は要素は入っているものと考えております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 了解しました。

281ページですけれども、これ総合計画の目標に書かれているこの6ヘクタールの数字というのは、暫時休憩いたします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時41分 休憩

13時42分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

井出委員。

○副委員長（井出 悟） 282ページになります。緑の基本計画ですけれども、29年度は庁内会議と市民懇話会ということなのですが、市民懇話会の中で得られた提案とかご意見というのはどのようなものがあって、その年度中にどのような対応をされたか。

○まちづくり課長 ちょっと暫時休憩願います。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時43分 休憩

13時43分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 緑の基本計画の市民懇話会ですけれども、多種多様なメンバーで構成のほうをしております。地元の景観形成を担っていただいている団体から保育園、それから幼稚園の代表者というところまで出ております。それぞれ違った意見をいただいておりますが、広く緑を大切にしていってほしいということから、具体的には公園の整備をもうちょっと充実してほしいというような意見もいただいております。それに際しまして、計画のほうにどのように反映されたかということですが、どこのどこというところの細かいことまでは答えられませんけれども、委員から言われた意見というとその都度箇条書きにして対応策ということで委員にこのように対応いたしましたということで説明のほうを行っております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） これは今年度で、要は去年の29年度では案を策定するため

のその意見集約でよかったですね。今それがまだ実行中ということでよろしかったですね。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 287ページですけれども、先ほど他の委員からも出ていましたが、柳端団地の借地返還なのですけれども、借地返還に当たって今現状やられている深良のまちづくり等を絡めた議論というのはなされたかをお伺いします。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そこまでは至っておりません。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 結果的に今どのような跡地はなっていましたっけ。

○まちづくり課長 暫時休憩願います。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時46分 休憩

13時46分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 エネルギー環境面と宅地の利用ということで伺っております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 半分太陽光ということでよろしいかと思うのですけれども、要は深良新市街地を考えるに当たって、暫時休憩願います。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時46分 休憩

13時46分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○副委員長（井出 悟） 例えば小山町なんかでいうとそのような土地を子育て支援住宅等で29年度にプロポーザルかけているはずなのですけれども、そのような議論というのはなされるのは御課の強みなのかなと思っているのですけれども、その辺についてはどのようにお考えですか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 民間の方の所有地ということで、跡地利用についても土地の所有者の方の意向に沿った形というふうなことでございます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 小山町のクラボウの社宅跡地だと思っただけけれども、暫時

休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時47分 休憩

13時47分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○副委員長（井出 悟） 民地にだから相手の意向に沿うということだけではないような気がするのですけれども、その取り組みの姿勢の違いはやっぱり市町の温度差によるものなのでしょうか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 都市計画マスタープランのほうで土地利用のことに关しまして深良地区のまちづくりというのは確かにうたっておりますけれども、具体的な記載事項にはまだ至っておりません。小山町の例もございますけれども、住宅政策としてはまず市としては職住近接を優先で進めているところでございます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） わかりました。了解です。

ちょっと関連して280ページのところで伺いますけれども、一方でその宅地分譲補助制度とかはやられているではないですか。民間の開発委嘱を喚起するということですが、ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時48分 休憩

13時48分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○副委員長（井出 悟） 要は目的としては定住を増やすということなので、こういう宅地分譲の状況というか、そういうことも踏まえてさまざまな観点で定住を推進するための施策をもう少し生み出していく必要があると思うのですけれども、その辺の考えについてお伺いいたします。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらの宅地分譲事業補助金につきましては、このままの制度を継続するのか、それとも現在の状況を踏まえまして、もう少し効果的な事業にするのかを現在検討中でございます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） わかりました。

済みません。最後です。もう一回287戻りますけれども、市営住宅の今入居戸数はわかったのですけれども、この受け付けをできなかった件数、例えば……暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時49分 休憩

13時50分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

井出委員。

○副委員長（井出 悟） 287ページの市営住宅ですが、入居に至らずに申し込みで満床だからとお断りした件数というのは把握されていますでしょうか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 現在あります市営住宅、3団地ありますけれども、まず新稲荷団地につきましては抽せん会によりまして入居者を決めておる状況でございます。残りの舞台、上原につきましては、空き部屋がある状態でございます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 新稲荷団地のその抽せんの状況、要は申し込み、教えてください。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 平成30年3月7日に抽せん会を行ったところ、申し込みされた方は3名いらっしゃいました。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 3名のうち確定したのは、議席というか。

○まちづくり課長 部屋数ですね。

○副委員長（井出 悟） あいている部屋数の入れる人。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 1部屋になります。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） この3名の方の特性というのはわかりますか。

暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時51分 休憩

13時52分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 特性でございますが、若者世代からご年配の世代まで幅広く応募いただいております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 済みません。本当に最後です。ごめんなさい。289ページで

すけれども、空き家対策等の関係ですけれども、29年度の活動の中で空き家対策等の対策で進んだ部分というのはどのあたりになりましたっけ。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 主に草木、それから土地所有者と連絡がとれないで犬猫、動物が住んでしまっているというようなどころに関しまして熱心に対応を進めたところ、1件が解決ができております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 困った状況の解決がされたということはわかりました。それ以外の（2）にいろいろ空き家の活用という部分に書かれているのですけれども、この部分について進展は何かありましたっけ。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 活用の面に対しましては、済みません。次年度の話になりますが、本年度進めております空き家対策協議会の中で議論をしていきたいと考えております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） ということは、29年度の取り組みが30年度に活用部分で生かされて動いているということでしょうか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 はい。検討段階で29年度は終わっておりまして、それが継続しているとお考えいただければと思います。

○委員長（勝又 明） ほかによろしいですか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 277ページ耐震化事業のところですがけれども、わが家の専門家診断とその3つ下にある建築物耐震診断事業とは、この違いはどうなっているの。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 建築物耐震診断事業ですがけれども、簡単にご説明いたしますと住宅以外のものがここに入るとお考えいただければと思います。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） その下にある崖地の近接危険住宅移転事業1件は、どのあたりの住宅だったですか。

○まちづくり課長 暫時休憩願います。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時54分 休憩

13時55分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

まちづくり課長。

- まちづくり課長 深良地区の南堀になります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 280ページ、ごめん。深良地区ワークショップ支援業務、これ委託先はどこでしたっけ。
- 委員長（勝又 明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 昭和株式会社という会社になります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その下に2つ下にあるGIS保守業務、これ何か内容はわかっているような気がするのだけれども、GISって何の略かわかりますか。
- まちづくり課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時55分 休憩

13時56分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
まちづくり課長。
- まちづくり課長 済みません。後ほどお答えをさせていただきます。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 280ページの奈良時代の土器が出たって話は、もう発掘調査は完了したのですか。
- 委員長（勝又 明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 完了しております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 完了したところは、もう道路になってしまうという判断ですね。
- 委員長（勝又 明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 そのとおりでございます。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その発掘調査の成果物はどこかに保管されて展示とかあるのですか。
- 委員長（勝又 明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 教育委員会のほうで出版した形になっておりますが、まちづくり課でも配布をしております。冊子として完成をしております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 土器なんかは、教育委員会で何かしているわけですね。
- 委員長（勝又 明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 はい、そのとおりです。
- 委員長（勝又 明） 以上で委員の質疑は終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 280ページ土地利用事業申請についてはこれ記載があるのですけれども、土地が利用されず停滞していつているような土地の広さの把握というのはされていますか。

○まちづくり課長 暫時休憩願います。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時58分 休憩

13時58分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 それはしておりません。

○委員長（勝又 明） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 289ページのほうで空き家がありますけれども、空き地の把握はしているのですか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 航空写真になりますけれども、ある一定規模の大きさの空き地は把握をしております。

○委員長（勝又 明） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） まちづくり課として利用されている土地とか利用されていない土地、その把握だとかということの必要性は協議はされたのでしょうか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課としてとありますけれども、まちづくり課建築部門と都市計画部門に分かれます。都市計画部門で利用されている土地といいますと市街化区域内の宅地化が図られているかどうかというような形になります。

○委員長（勝又 明） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） まちづくり課ではないということですね。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 ございません。

○委員長（勝又 明） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 281ページの総合計画の達成目標のところ6.0ヘクタールに拡大しますといった結果ですけれども、この拡大したのに対して市が何をしたのですか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 市が都市計画道路を広げたことによって土地利用が図られたという解釈になります。

○委員長（勝又 明） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 都市計画道路の周辺、使える周辺を6.0ヘクタールに拡大するといっているようなもので、暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時00分 休憩

14時01分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 32年度まで拡大するのは、民間が動いてくれるのを待つだけでしょうか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらの総合計画の指標、都市計画道路の整備により促進された開発面積をと書いておりますので、予算厳しいおりではありますが、整備について努力をしてまいりたいと考えております。

○委員長（勝又 明） ほかによろしいですか。

杉本平治委員。

○分科会外委員（杉本平治） 同じく281ページの平松深良線の本発掘750平方メートル2,200万、これは750平方メートルというのは、どういうことでこの面積になったのでしょうか。

○委員長（勝又 明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらの面積ですけれども、静岡県埋蔵文化財発掘作業標準に準拠いたしましたして出しております。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○分科会外委員（杉本平治） 例えば……暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩します。

14時02分 休憩

14時04分 再開

○委員長（勝又 明） 再開します。

杉本委員。

○分科会外委員（杉本平治） この質問は、なかったことにしていただきたいと思えます。

委員長、続けて申します。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○分科会外委員（杉本平治） この発掘調査によって、本来の道路工事の進捗はどれだけおくれましたか。

- 委員長（勝又 明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 発掘調査にかかった期間となりますけれども、28年度から29年度にかけてということになります。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 分科会外委員（杉本平治） そのことによって例えば今の年計画道路ができて6、何がしの経済効果も生まれるとか、そういうものになっていくということになるとするならば、どれだけの影響があるということになりますか。
- 委員長（勝又 明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 その点については、正直言って不明でございます。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 分科会外委員（杉本平治） そのことに関して決算ですので、検証するというご意志はありますか。
- 委員長（勝又 明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 法的にやらなければならないことを実施したということで、法に準拠して発掘調査をしておりますので、これにつきましては街路事業にとっても必要な事業と、このように考えております。
- 分科会外委員（杉本平治） 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時06分 休憩

14時07分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
よろしいですか。
以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（勝又 明） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（勝又 明） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上でまちづくり課の質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

14時07分 休憩

14時13分 再開

まちづくり課（答弁漏れ）

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

初めに、先ほど答弁漏れがございましたので、まちづくり課長より発言を申し出がありましたので、これを許します。まちづくり課長。

○まちづくり課長 大変申しわけございません。先ほど小林議員のほうからGISは何の略だと質問されまして、答えられませんでした。ジオグラフィックインフォメーションシステムの略でGISでございます。

大変失礼いたしました。

○委員長（勝又 明） よろしいですね、これは。

ありがとうございました。

区画整理課

○委員長（勝又 明） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 290ページ換地に関する意向、事業関係の戸別訪問、個別相談及び地区説明会を行ったということで、説明会の参加者が28年より29年ちょっと少なくなりましたということは、例えば訪問来数とか電話等が多くなったから、説明会必要なくなったということよろしいですか。

○委員長（勝又 明） 区画整理課長。

○区画整理課長 今回前年度と比べ参加者が少なかった理由ですけれども、28年度の説明会は臨時駅前広場やバリアフリー設備等の進捗状況など事業に関する説明会を行いました。平成29年度に実施した2回の説明会は、区画整理事業区域内の都市計画変更に伴う説明会であり、事業そのものについての説明会ではなかったため、地権者の関心がそれほど高くはなく、参加者が少なかったものだと思います。

以上でございます。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） その中で戸別訪問等なんかして、相談内容ってどういうものがあつたのでしょうか。

○委員長（勝又 明） 区画整理課長。

○区画整理課長 今回訪問が多かった理由は、昨年12月から全戸対象の戸別訪問をやっております。そのため、説明会をやらずに戸別訪問で地権者に説明をしたという経緯がございます。その中で多かった相談とか意見というのは、やはり各自の仮換地の指定の場所、時期、それと事業に対して期間内終わるよう早急に事業を進めていただきたいというような要望が多くございました。

以上でございます。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） それはわかりました。

292ページの工事負担金等とあります。この上水道工事負担金、下水道工事負担金とありますけれども、これどういうようなで負担しなければならなかったのですか。

○委員長（勝又 明） 区画整理課長。

○区画整理課長 下水道の工事負担金につきましては、平成29年度、昨年度までマンホールポンプを仮に設置いたしまして、使用収益を開始した地区がございます。29年度に工事を実施したことにより、そのマンホールポンプが不要になったため、そのマンホールポンプの撤去費等、それに関連する工事費の負担金になります。

上水道の負担金につきましては、平成20年度だったか19年度だったか、済みません。上水道課と協定を結んでおりまして、その協定の中で今区域内ある水道をつかえるものについては区画整理課が費用を負担する、新しくできる道路に対して上

水道工事を行うものについては上水道課が負担するというような協定を結んでおります。それに基づいて算出した金額がここで載っております上水道の工事負担金です。ここに載っている440万円何がしという金額は、区画整理課がつけかえを行った水道についての工事負担金になります。

以上でございます。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） この上水道工事負担金というのは、何件分あったのでしょうか。

○委員長（勝又 明） 区画整理課長。

○区画整理課長 済みません。この場ではちょっと何件とは答えられないのですけれども、精査をして、もし必要であれば改めてご回答をさせていただきますけれども。

○委員（佐野利安） わかりました。では結構です。ではいいです、それは。

○委員長（勝又 明） ほかにありませんか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 基金繰入金290ページ、1億していますが、この都市施設建設基金、約20億あるのです。29年度も4,000万円一般会計から積み立てているのです。ということは、実際基金から1億円入れているけれども、実際は一般会計のお金がもう4,000万円多いというふうなことになるかと思うのだけれども、そのところは財政との話。

○委員長（勝又 明） 区画整理課長。

○区画整理課長 基金繰入金に関しましては、財政課のほうで算出しておりますので、ちょっとこの場ではお答えかねます。

○委員（小林 俊） わかりません。

この事業終わるころは、都市施設建設基金は大体なくなるような予想でやっているの、それともそれも財政だからわかりません。

○委員長（勝又 明） 区画整理課長。

○区画整理課長 それについても財政課のほうで担当しておりますので、この場ではお答えしかねます。

○委員（小林 俊） わかりました。

共同溝ってどこだったっけ。何かあったよね。

（「あります。電線共同溝、ナンバー3ですか」の声あり）

○委員（小林 俊） ナンバー3。

（「はい、6です。新設改良工事の一番上になります」の声あり）

○委員（小林 俊） 292ページ。

（「はい、292ページ」の声あり）

○委員（小林 俊） これは、共同溝は実際その共同溝にする上で検案事項みたいなやつは今のところ上がってきていないですか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時46分 休憩

14時48分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

区画整理課長。

○区画整理課長 特に今のところはございません。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 東電、NTT、ケーブルとかはそのときにどの程度負担してくれるのでしたっけ。

○委員長（勝又 明） 区画整理課長。

○区画整理課長 負担金につきましては、その都度建設負担金なのですけれども、国交省の通達で電線共同溝の建設負担金、電線管理者が負担する建設負担金の標準単価算定式が定められております。標準単価を算定しますと1帖、1メートルあたり21円を電線管理者が負担するということになっております。この国交省の通達は年度年度で変わりまして、500円になったり21円になったりしておりますけれども、この時点では21円です。

以上でございます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） その国交省の通達の名前ちょっと正確に教えてもらえますか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時49分 休憩

14時50分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

区画整理課長。

○区画整理課長 国土交通省道路局環境安全課から出ております電線共同溝整備にかかわる建設負担金の標準単価についてという通達でございます。

○委員（小林 俊） 何か番号とかある。

○区画整理課長 事務連絡で平成29年7月20日付です。済みません。これは今の最新のものでございます。21年度の単価はこの前に出ていたもの……暫時休憩いたします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時50分 休憩

14時51分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 事業用地関連委託で随契として今先ほど行った共同溝で電力と通信が782万8,740円かかっていますよね、電力で。それは、調査委託だけでなのでしょうか。

○委員長（勝又 明） 区画整理課長。

○区画整理課長 これは、委託ではございますけれども、工事の委託でございます。以上です。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） そうすると6番行くと新設改良工事の平松新東電線共同溝設置工事にも入っているのですか。

○委員長（勝又 明） 区画整理課長。

○区画整理課長 6番の新設改良工事委託は、施工者である裾野市が歩道部に入れる工事でございます。こちらの5で計上しております工事委託につきましては、電線共同溝、歩道に埋設しました電線共同溝と既設の電柱設備を接続するための施設でございます。電線を管理する東京電力並びにN T Tに施工を委託で依頼しているということでございます。

以上でございます。

○委員（佐野利安） わかりました。

○委員長（勝又 明） ほかによろしいですか。

井出委員。

○副委員長（井出 悟） 平成29年度は移転に関する権利者が8名で繰越明許を入れると12名なのですけれども、これらの保証等の作業をする中で御課の職員数とのバランスというのはどんな感じなのですか。要は負荷というか、負荷が高いのか低いのか。

○区画整理課長 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時54分 休憩

14時55分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

区画整理課長。

○区画整理課長 保証の人員はもう一名増やしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○副委員長（井出 悟） 了解しました。

暫時休憩いたします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時55分 休憩

14時56分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○副委員長（井出 悟） 国からの国庫補助等の内示等のこのばらつきなんかも考えていくと、その区画整理課単課で事業を進めていくよりは建設部としてより大きくグルーピングしていろんな仕事をやっていくほうがより効率的に行くような何かふうにもちょっと事業報告を見ると見えるのですけれども、そのあたりについて何かお考えはありますか。

○委員長（勝又 明） 区画整理課長。

○区画整理課長 区画整理事業というのは、ご存じのとおりちょっと特殊な事業でございまして、保証も通常の建設管理課でやっている保証とはちょっと違います。中断移転という、中断移転、直接移転、こういったものがかかわってくる保証ですので、ちょっと一緒にできるかというのはまた疑問かと思えます。また、工事につきましても宅地の造成を行ったりとか、そういった部分もやはり建設なんかと違うと、それと違うというふうに思えますので、やっぱり一緒にするのは難しいというふうに考えます。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時57分 休憩

15時00分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 委員の質疑は終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 291ページ事故繰越が載っています。先ほども繰り越しの利用いろいろおっしゃったのですけれども、この事故繰越の発生の理由は何だったのでしょうか。

○委員長（勝又 明） 区画整理課長。

○区画整理課長 事故繰越になった建物ですけれども、自動車整備工場でございまして、不要移転建物です。これは、建物が既存不適格建築物であり、また地権者が当初より現在地周辺の継続営業を希望しており、事業に伴い移転再築を行った場合地権者の希望する自動車整備工場の新築はできないため、現在地での営業を継続するため、地権者が今の建物を存続させて営業を続けるにはどうしたらいいか、そうい

ったことで一般社団法人の静岡県自動車整備振興会に協議をして進めておりました。その協議がなかなか進まなくて、事故繰越になったというのが実情でございます。

○委員長（勝又 明） よろしいですか。

岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） もう一点、今回も明許繰越にしる繰り越しあるのですが、けれども、こういう毎年繰り越しが出てくることについて工期への影響みたいなものというのはどのように捉えたらいいのでしょうか。

○委員長（勝又 明） 区画整理課長。

○区画整理課長 区画整理事業はここで事業計画も延伸しまして、41年度までございます。その中で単年度で工事、もしくは保証を終わらせてしまうと空白の時間があいてしまうということで、空白の時間を極力あけないように繰り越しをしてでも継続して保証及び工事の事業を進めていきたいというふうに考えておるため、どうしても保証が繰り越しが発生してしまうというのが1件と、建物につきましては個人の方の建物によっては建築期間に8カ月から1年近くかかる場所もございます。そうなるとおのずと繰り越しになってしまうというのも実情でございます。

以上でございます。

○委員長（勝又 明） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） この繰り越しは、ある程度工事期間の中の想定内というふうな捉え方をしても問題ではないということなのではないでしょうか。

○委員長（勝又 明） 区画整理課長。

○区画整理課長 極力繰り越しはしないようには考えて進めてはおりますけれども、どうしても発生してしまう場合があるというふうにご理解いただきたいと思います。

○分科会外委員（岡本和枝） はい、わかりました。

○委員長（勝又 明） よろしいですか。

○委員長（勝又 明） 分科会外委員の質疑を終わりにいたします。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑は終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で区画整理課の質疑を終わります。

以上で建設部関係の議案の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもって散会いたします。

15時03分 閉会

平成30年9月12日（水）

9時00分 開会

- 委員長（勝又 明） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。
審査の方法は昨日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。

産業部

農林振興課

- 委員長（勝又 明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。
村田委員。
- 委員（村田 悠） 223ページ、残留農薬検査補助金60万円、ふれあい市等に出荷される農作物とその土壌に対して対象になっておるのですが、補助金を出した上で残留農薬が見つかった作物等は市のほうに報告はされておるのでしょうか。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 裾野市におきましては、残留農薬の発見はございませんでした。
- 委員長（勝又 明） 村田委員。
- 委員（村田 悠） はい、わかりました。
224ページ、屋上緑化推進事業、担い手となる組織の運営支援で10回の打ち合わせと、総会の参加、担い手となる組織の運営に関して担い手を増やすだとか、そういうことに関してこの29年度は市として何か指導をされたことはありますか。
- 建設管理課長 農林振興課長代理。
- 農林振興課長代理 組合の加入につきましては、市といたしましても同業、市内の有志の方、同業者の方に事あるごとの働きかけをしているところではございます。また、組合員相互のつながりの中から加入の働きかけをしておりますが、29年度中に組合員の増減はございませんでした。
- 委員長（勝又 明） 村田委員。
- 委員（村田 悠） 29年度組合員の増減がなかったのですが、市が目標とする出荷の量とか、そういうものがあると思うのですが、今は足りていないのか、それとも足りているのか、それとも過剰であるのか、担い手が。どのように認識をされていますか。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 実際にはまだまだ組合員をふやして、活発な活動になることを我々は望んでおります。
- 委員長（勝又 明） 村田委員。

- 委員（村田 悠） （2）なのですが、その展覧会みたいなやつに知事、沼津市長、何とか町長とかいろいろ来たと言われていて、その前で歓談をしたという話を今課長から聞いたのですけれども、その歓談をして、屋上緑化の前でしゃべることなんているのがあると思うのですけれども、何か成果はこれはありませんか。販路拡大とかそういうものにつながらなければ、その歓談は何の意味もないと思うのですけれども、その成果をちょっと。29年度。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 成果として販路が拡大できたとか、売り上げにつながったということはございませんでしたが、PRとしては絶好なPRができたのではないかなというふうには思っております。
- 委員長（勝又 明） 村田委員。
- 委員（村田 悠） 29年度、そういう展覧会に出ていって、歓談をされた。県費が大分入っている事業ですから、知事なんかはこれを県内のどこどここの施設に入れてみたらどうかとか、そういうアプローチだとか、そういうものを市からかけても私いいと思うのです。29年度は歓談をただけで、そういううちのほうから展示会の出したけれども、アプローチはなかったということでしょうか。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 生涯学習センターの展示につきましては、あくまでも試験施工という形になっておりまして、防災訓練が始まる半月ぐらい前にこういう言い方もなんですけどやっと完成した試験場所、要するに風洞実験等々は行っていますけれども、実際に外でああいうような風景と言いますか、屋上緑化としての展示は最初になりましたので、本当に風に耐えられるかどうか、そういったことはまだ確認がとれておりませんでしたので、あくまでも試験施工という形で行いましたので、その時点では売り込みとか、そういったことにはちょっと及びませんでした。
- 委員長（勝又 明） 村田委員。
- 委員（村田 悠） ちょっと暫時休憩をお願いします。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時32分 休憩

9時35分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
- 委員（村田 悠） 屋上緑化終わります。
225ページ……
- 委員長（勝又 明） 村田委員。
- 委員（村田 悠） 225ページの負担金、中山間地総合交付、深良の圃場整備のところ、850万円の補正のところアップして1,500万円にこれになっていると思うのですが、これは県営事業でうちの負担金がふえているということは、事業として加速

をしているということだと思っておりますが、当初のどの程度加速をして、あと何%終わって、残っているのか、29年度中で。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時35分 休憩

9時36分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

農林振興課長。

○農林振興課長 面積比でいきますと、現在66.6%という形になっております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 29年度時点で66.6%。これは完了時期は31年度末だと把握しておるわけですが、66.6%が29年度末で終わっていて、この事業進捗は順調というふうに市としては判断をされておりますか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 県の担当課、担当者とお話をする機会も当然ございますので、打ち合わせをしておりますけれども、実際には少しおこなっている状況と確認をしております。県営事業ですので……ちょっと暫時休憩で。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時37分 休憩

9時38分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

村田委員よろしいでしょうか。

○委員（村田 悠） はい、いいです。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 毎回毎回私、随契で行きます。227ページ、3の整備管理業務委託状況、これ整備の管理業務委託状況、これ何で随契なのですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 これは、梅の里ですね。

○委員（佐野利安） そうです。

○農林振興課長 シルバー人材センターにつきましては、随契の地方自治法によりまして、契約を行っております。森林組合につきましても、特別な業務というような形もございますので、森林組合のほうに委託をしております。また、花匠というところと契約している部分につきましては、有利な金額で契約できると、見積もりをとった段階でかなり他者との開きがございましたので、有利な金額で契約できるといような形の中で随意契約を行っております。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

- 委員（佐野利安） 有利な金額というけれども、では他者とかも見積もり等もらってやったのですか。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 この中で花匠さんの部分でいきますと、下2行につきましては、安価なものになっておりますので、単独ですね、それ以外につきましては、例えば一番上の266万3,280円の業務委託につきましては、我々も積算をいたしました。当然積算をすると実はこれ3倍程度の金額になってまいりました。その中で本来入札にかけるべきの金額だなということで判断しておりましたけれども、参考見積もりを3社とりまして、圧倒的に金額が安かったのですけれども、随意契約としてさせていただきます。
- 委員長（勝又 明） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） これ業務委託って50万以上ですよ。50万以下ですよ、随契というのは。これに対してこの5倍もあるような金額に対して入札しないで随契、ここの花匠ですか、これ毎回毎回ずっとだと思えます、この花匠。何かそういうことやっていくと、やっぱりいろんなこと、事故等起きますよ、いろんなこととか。しっかり入札するべきことは入札していかなければならないと思えますけれども、どうでしょうか。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 先ほども申し上げましたとおり、我々としては本来入札にするべきと思っておりますが、その際予算措置、先ほど申し上げたとおりほぼ3倍ぐらいになりますけれども、その予算で通していただければ入札にさせていただいて、不用額ができたなら減額補正というような形の対応をさせていただければ可能かと思っております。
- 委員長（勝又 明） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 3社と言いましたよね、全部で。やっぱり3社だったら入札にしたって別に問題ないと思うのです。それ何で随契にした、理由がちょっと。確かに安価だというけれども、ここで見るとこれ200、ほかの業者ですか、わからないですよ。これオープンにしたやり方だという事に対してはやっぱり入札が大事だと思います。いいです、しっかりやってください。これから入札等。終わります。
- 委員長（勝又 明） ほかに。
小林委員。
- 委員（小林 俊） 調書221ページの特定期源の委託金2万5,000、開拓財産管理事務費とあります。これどこから来るお金ですか。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 国から来ます。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） これは開拓財産というのはどういう性質のもの。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時43分 休憩

9時44分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

農林振興課長。

○農林振興課長 開拓財産につきましては、開拓財産というような形の登記及び県に確認して、そういうような財産がございますので、それらの管理に当たりまして交付金を受けているところでございます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） これは、明治時代からあるとか、そういったやつ。何か古そうだよ。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 明治かどうかというのは、ちょっと定かではございませんが、個人の財産という形で登記された形式はございませんでした。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） その下にある農業委員会と農地利用最適化推進委員の報酬ですが、これ農業委員会とその最適化推進委員の内訳はわかりますか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 農業委員が12名、推進委員が10名です。

○委員（小林 俊） それはわかるよ。

○農林振興課長 経費。

○委員（小林 俊） はい。

○農林振興課長 ごめんなさい。経費につきましては、同じです。農業委員会会長が2万4,400円、これは月になります。委員及び推進委員会につきましては、2万400円というのが月々です。21名ですが。22名か。21名。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） その下の農業委員会の活動の12月1日の視察研修がありますが、これ先進地視察ということなのですが、この先進地は何を見に行ったというのはあるのですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 これは駿東農業委員会というのがございまして、そちらでこれは富士宮行ったので、6次産業化だったと思うのです。済みません。私のほうも欠席をさせていただいたものですから、細かい説明を受けずに行っていました。済みません。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

- 委員（小林 俊） 今、さっき部長の総括説明の中で6次産業化という話があったのですが、この農業全体の中で6次産業化で29年度に達成したようなことって何かある。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 6次産業で、29年度という限定は難しいかと思うのですが、そばがその代表格になるのかなとは思っておりますが、29年度に限定はできません。追加よろしいでしょうか。
- 委員長（勝又 明） はい。
- 農林振興課長 一部の認定農業者のほうで菜種油のほうの製造もやっております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 菜種油どこで売っていますか。どんなふうに。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 自分でお店を持っている方ではございませんので、私が聞いた限りですけれども、沼津のリバーサイドホテルにみしまやさんが販売ブースを持っておるそうで、そこに置かせていただいたりだとか、あとはふれあい市のほうに出していただいているというようなことは聞いております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 223ページのさっき話がありました、質疑ありました残留農薬の検査の件なのですけれども、この検査の補助は農業者のほうから検査をしたいので補助金を頼みますという話が来て補助金を出しているもの。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 これは、先ほども申し上げたと思いましたがけれども、ふれあい市、南駿農協のほうでこの事業は実施しておりますけれども、よく言われます食の安全安心というもののなかでやはり残留農薬を伴ったものを出さないというようなことで、そういう直産市場の全品、全店について検査を行っておるところでございます、それと生産地の圃場、の土壌の調査をしているところでございます、農協がやるというような形の中でやっております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 農協がやることに対して補助金を出すって市行政が補助金出すというのはそれは頼まれたから。お願いがあったから。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時50分 休憩

9時50分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
農林振興課長。
- 農林振興課長 これは、農協のほうからの申請に基づいて、交付要綱に基づきまし

て支払いをしております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 交付要綱がちゃんとあるものに合致しているという考えでいいですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 合致しているもので支払いができております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 次もそのページの下の農業振興費ですけれども、農業振興地域整備促進協議会委員12名ってこれはどんなものですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 こちらにつきましては、構成ということでよろしいのでしょうか。

○委員（小林 俊） うん 性質というか。

○農林振興課長代理 農業振興地域全体の整備に関する審議、これを市が県に諮る前に市の中でもんでいただく組織ということになります。構成といたしましては、農業委員会の会長、副会長、あと5地区から委員1名、それからJAの理事、地区理事様から各1名ということで合計12名ということで委嘱をさせていただいております。

申しわけございません。追加でお願いします。あともう1名、これは手当の対象にはなりません、産業部長も人員構成の中には含まれております。

以上です。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 農振地域の整備ということですが、農振地域指定されているのを外そうとか、いや、もう少しここを農振に指定してしまおうとか、圃場整備のときにあったような、そんな話もここですの。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 そのような協議もいたします。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 次のページ、224ページの農業振興の6月3日サツマイモ体験、5家族18人なのですが、これどんな人たちが来ましたか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 5家族で、お子さんご夫婦というような構成になっております。お子様につきましては、親が無理やり連れてきてしまったような本当に歩けないような子からおよそ小学校の2年生、3年生ぐらいが上になっておりますけれども、そういうような構成になっております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） もちろん農業者ではない方々ですか。

- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 農業者ではございませんで、中には、これは久根の圃場でやらせていただいたのですが、認定農業者さんの畑でやらせていただいたのですけれども、中にはズックで来てしまうような方だったりだとかもいらして、農業を本当に子供に体験させたいというような形でした。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その下の10月31日のところに農業計画書定期変更協議とありますけれども、この定期変更協議というのは、さっき前のページで聞いたようなことにかかわるかもしれないのですけれども、これどのような定期ですか。毎年ですか。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。
- 農林振興課長代理 こちらの農振地域定期変更につきましては、法律に基づきましておおむね5年に1度定期的に見直しなさいという規定がございます。それに基づいて見直しを行ったものでございます。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは5年ごとに裾野市内の全農振地域にかけるのですか、それともこの地域は今年、この地域は今年とかやっているはずとやっているような感じになりますよね。それはどんなふうになっているの。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。
- 農林振興課長代理 市内全域をおおむね5年に1度見直しを行います。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうすると、この項目は来年、今度5年後に出てくると、そういうことになるわけですね。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。
- 農林振興課長代理 そのとおりでございます。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その下の屋上緑化の協同組合、今現在何人ぐらいいるのですか。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。
- 農林振興課長代理 現在は6名でございます。
暫時休憩でよろしいですか。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時55分 休憩

9時55分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
小林委員。
- 委員（小林 俊） これ屋上緑化に関しては、特許とか何か考えていますか。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。

- 農林振興課長代理 そのような協議は組合の中で話が出ているのは事実でございますが、今のところ取得に向けた具体的な動きはございません。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） もしうまいこといくのだったら、要はほかがやっていないことなので、特許、実用新案でも何でもいいけれども、やっぱり出さないと損すると思うけれども、どうですか。それ組合が考えること。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。
- 農林振興課長代理 組合の中でどうするべきか、最終的な方向性は決めていただくことになるかと思いますが、市としても働きかけはしてまいりたいと思います。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） やっている方々は特許に携わったことがあるような人余りいなさそうなので、ぜひ行政が支援してほしいのですけれども、それいいかな。支援してくれますか。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 いろいろ検討課題があると思いますので、それが特許に該当するかどうかも含めまして、今後検討していきたいと思います。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 特許に該当するかどうかは特許庁で審査してもらえばいいのだから。それはよろしく。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 風洞実験って風洞はどこにあるのでしたっけ。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 小山町にムーンクラフト……御殿場のムーンクラフトというところがございまして、そちらで実施いたしました。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それ何でそんな風洞持っていたりするの。会社ですか。企業。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そちら会社になっておりますけれども、レーシングカーのモデルを使ったものの風洞実験をする会社でございます。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、何か持ち運びできるパネルの上に屋上緑化のものを生やして持ち込んだという、そういう形でやったのですか。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 先ほどちょっと申し上げました喫煙所にある一つのポットが育苗箱と言うのですけれども、それに生えた、その状態で持ち込んで、ムーンクラフトの風洞実験のところにセットしてやるという形になります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） ~~そもそも屋土緑化の悪層で可能になるというのほどういこと
で可能になるかというの行政として把握していますか。~~

~~暫時休憩願います。~~

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

9時59分 休憩

10時00分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

小林委員。

○委員（小林 俊） さっきの質疑は取り消します。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 次のページの委託業務、農業振興地域整備計画策定業務委託がありますね。これ何年ごとにこの計画つくっていましたっけ。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 先ほど申し上げましたとおり定期見直しに伴う業務委託になりますので、おおむね5年に1度になります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 6のその他事業にある農業次世代人材投資資金、これは1回だけですか。1営業者に対して。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 一人につきまして、5年間有効になります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 5年間はこの定額で支援されるという、そういうことですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 基本的にはこの金額になっているのですけれども、収益が上がると計算式がございまして、減ることもございます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 済みません。228ページ、7ページから8ページの畜産です。8ページのほうかな、予防注射ここに書いてありますけれども、この畜産に係る飼育頭数ってわかりますか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 畜産頭数自体は、現在裾野市内にはございません。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） ということは、裾野市内で事業をやっている人のものをある程度支援するという形になっているのですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 基本的にそういう形になっておりますが、実は29年度から育て、

所有者ではなくて、育てている場所のほうがこの助成を行うことになっておりまして、29年度もしかしたら志望があったかもしれないのですけれども、その分については御殿場市のほうで対応しておるとい形になっています。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） この予防注射のところで、馬が貧血になったということ急にふえているのだけれども、これ何か理由があつて。わからない。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 これ、実は馬はサファリの馬でございまして、数年前に1回やって、29年度で久しぶりにやったという形になっているようです。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 230ページの市単の土地改良事業の1、2あるのですけれども、これの要望等により実施しているということですが、この実施要件というのは何かはっきりあるのですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 基本的には地元要望に応える形でやっておりますが、1と2の分けとしましては、15節と11節かな、工事が1で、2のほうは修繕というような形で表の中では分けさせていただいております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 235ページの林道開設事業の（2）、業務委託、橋梁台帳なのですけれども、これ橋何個ぐらいあるかわかりますか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 14橋でございまして。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） その橋の状況というのもこれで調査しているのでしょうか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 建設管理課のほうで橋梁修繕だとか、そういったものが補助金等いただいでやっていたりすると思うのですが、そのベースになっているのも橋梁台帳でございまして、橋梁の劣化具合だとか、そういったものも含めて台帳のに記載させてもらっています。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、この台帳は建設管理課のほうに主に管理するもの。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 林道として認められたものにつきまして、存在している橋梁につきましては、農林振興課のほうで対応いたしております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 市道認定している林道っていっぱい、ほとんどではないですか。そのところは、それでも林道と言えませんか。

- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 いろいろ林道と呼ばれるものはあるのですが、正式な林道というのは林道台帳のほうに記載された林道でございます、そこにある橋梁についての調査でございます。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その上の（１）の工事、林道北箱根山線の交差点なのだけでも、この林道北箱根山線って今管理は市に移管されてしまっているのでしたっけ。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そのとおりです。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 交差する、多分これ県道仙石原新田線交差点だと思うのだけでも、県のほうは何もしない。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 本当に道路の隅切りの部分でございます、そこがタイヤのほうが北箱根山線のほうが狭い、また角度がちょっと急であるということの中で、隅切りを市のほうで実施いたしました。
- 委員長（勝又 明） ほかに。
杉本委員。
- 委員（杉本和男） 農業委員会の活動状況の中で……
（「ページを言ってください」の声あり）
- 委員（杉本和男） ページは221ページです。一番最初ね。この活動状況の中で、9月1日から10月26日まで耕作放棄地全体調査、11班体制で11日間実施とありますけれども、これを前にどんなふうにするのかと聞いたのだけれども、ちょっと忘れたので、どんなふうにする。班は何人体制だとかありますよね。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 農業委員さんが2名と事務局1名の3人体制で現地のほうを確認して歩きます。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） この3名の、11日間で実施という、裾野市内はどのくらい、結果として、先に聞くけれども、放棄地はどのくらいあるのですか。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時08分 休憩

10時09分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
農林振興課長。
- 農林振興課長 把握できておりません。

- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） 3年ぐらい前だったかな、毎回この、毎年答弁が違っていて、どうだという話をしたら、農業委員の考え方によって、見方によって放棄地かどうかという判断が違うということだったのです。ことしもことしで、今も聞いてみるとそういうことなので、そここのところは耕作放棄地の手ということはない、耕作放棄地としてはっきりするという部分の決め方ってつくらないの。例えば耕作をしていなくても、ここの草刈りは任されているとかといったら、農業委員が行ったときには草ぼうぼうだったけれども、年に1回は草刈りやってくれよと頼まれている人がいれば、だから放棄地なわけでしょう。何か決めはできないのかな。そうしないと、ずっとその耕作放棄地はわからないままだよ。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 杉本委員のご指摘のとおり、今後農業委員さんと協議しながら、その辺の定義づけといいますか、約束づくりを進めていきたいと思っております。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） ぜひそのようにしていただきたいと思います。そうしないと、せっかく目標作ったってだめだよな。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） 次のページ、同じ耕作放棄地の、225ページで放棄地を活用した地域活性化モデル育成事業でこれは実施なしということになっているのですけれども、29年度は。28年度はやっていたっけか。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 28年度はそばの圃場ということで40アールほどやったと聞いております。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） ということで、とりあえずは目標はないということよろしいですか。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 はい、ございません。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） その前のページの224ページの一番下の屋上緑化の話ですけれども、この事業に対する交付金だっけか、今。交付金。前年度と、28年度、29年度では事業費が相当違うのだけれども、理由は。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。
- 農林振興課長代理 これは、国の地方創生関連交付金の交付を受けて行っている事業でございますが、国からおりてくるお金がそもそも当初の事業計画で減る形になっておりますので、それに基づいて今年度、29年度事業を実施いたしました。

（「ちょっと休憩して」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時13分 休憩

10時13分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

杉本委員。

○委員（杉本和男） ということは、もう事業として成り立って、ある程度収入があるということ。1,400万減らしたということは。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 残念ながら29年度中は収益に伴う事業は実施はできませんでした。

○委員（杉本和男） では、何で減らしたの、それで。バランスがとれてこないじゃない。

（「暫時休憩してください」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時14分 休憩

10時15分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

杉本委員。

○委員（杉本和男） その中で人件費に対するものはどうなのですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 人件費につきましては686万207円、これを29年度中に支出しております。

○委員（杉本和男） 668万……

（「686万」の声あり）

○農林振興課長代理 207円です。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） これは組合全体にということだね。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 そのとおりでございます。

（「1人に」の声あり）

○委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 組合員全員に対してです。

○委員（杉本和男） 全体だね。

次に、先ほど小林委員が聞いた225ページの農業人材投資金の中で、1人45歳未満の方が始めたということなのですが、この人は農業の経験はあるのですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 ございませんでした。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） 全く普通の、普通と言ったらおかしいですけども、サラリーマンですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 この農業次世代人材投資金を受ける方につきましては、この前段で修業に1年以上行っていて、実際にはその段階でも県からの直接支払いの補助金が出て、修業をしているという形になっております。

（「ちょっといい。休憩して」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時17分 休憩

10時18分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○委員（杉本和男） 全くの農業にとっては素人の方ということによろしいですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 素人でございます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 先ほど委員から223ページの残留農薬の補助ですけども、これ補助率はどうなっていますか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 補助率のようなものはございません。補助率というものはないのですけれども、直産市、朝市だったりだとか、そういったものに対して均等割、また先ほど検査のする個数の話をしましたけれども、それらの数量割というようなものがございまして、それで裾野市においては60万円、沼津市のほうは朝市だとか直産市もっと多いものですから70万円、長泉町は40万円、清水町は15万円というような形で補助金のほうが計算されております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） ということは、南駿の管内でその補助のやり方が一定になっているということの認識でよかったですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 そのとおりでございます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 了解しました。

224ページですけども、先ほど6次産業関係でいろいろ、菜種油等の話も出ていましたけれども、それらの6次産品を拡販するという観点で例えばふるさと納税の

取り上げだとか、そういうような議論というのは29年度のようになっていますか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 協議はできておりません。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 先ほどの審査の中では沼津等で販売を、販路つくっているということもあったので、要はその販売、ふるさと納税とかにも耐えられるような産品というふうに聞こえたのだけれども、そういうことは検討の余地がないということですか。要はふるさと納税の返礼品だとか、そういうことでしっかりPRしていくという。

（「暫時休憩してください」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時21分 休憩

10時22分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

農林振興課長。

○農林振興課長 生産者さんと協議して検討していきたいと思います。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） そういうところが販路に乗るような、例えばクオリティーの維持だとか、そういうことも含めて指導するのが御課の責務だと思うので、そういう部分も含めて検討いただければありがたいです。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 同じページですけれども、視察等でサン・ファームだとか直販、JAの直産市みたいなどの視察行っているようなのですけれども、近隣の市、町に対して、裾野市の取り組み状況ってどうなのですか。暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時23分 休憩

10時24分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

農林振興課長。

○農林振興課長 今のですね。

○委員（井出 悟） そうです。

○委員長（勝又 明） 協議したか云々。

農林振興課長。

○農林振興課長 JAとそのような協議はしておりません。実際に運営のほうはJAのほうでやっておりますので、済みません。そちらの運営については市のほうは口

を挟んでおりません。ただ、裾野市の直産市につきましては、ふれあい市なのですから、あそこにつきましては、南駿農協が一番売れているところでございます、売り上げ的には……

(「簡潔でいいから。暫時休憩してもいいです」の声あり)

○委員長(勝又 明) 暫時休憩いたします。

10時25分 休憩

10時25分 再開

○委員長(勝又 明) 再開いたします。

井出委員。

○委員(井出 悟) 販売状況等については、今休憩中の話でわかったのですけれども、御課のすぐ隣のところかな、観光振興とかという観点も含めると、恐らくサン・ファーム、富士、小山とか、先ほどの富士宮の産直市なんかは観光施設としても十分使えるような取り組みだと思っておりますけれども、そういう部分で課を超えた協議というか、そういうものってされていますか。29年度。

○委員長(勝又 明) 農林振興課長。

○農林振興課長 協議はしておりません。

○委員長(勝又 明) 井出委員。

○委員(井出 悟) そういう部分については、協議していく必要性とか、そういう取り組みについての考えがあればお聞かせください。

○委員長(勝又 明) 農林振興課長。

○農林振興課長 必要性はないとは言えないと思うのですが、今のところは考えておりません。

○委員長(勝又 明) 井出委員。

○委員(井出 悟) 隣の席だとは思っておりますけれども、そういう部分の連携がとれない何か理由があれば教えてください。

○委員長(勝又 明) 産業部長。

○産業部長 先ほど菜種油の件につきましても、一応産業振興等で管轄している Suso-biz 等で相談もしたりして、デザイン等も検討しております。そういう面ではある程度横の連携はしているかと思っておりますので、今後もそういう形で協議しながらやっていきたいと思っております。

○委員長(勝又 明) 井出委員。

○委員(井出 悟) 了解しました。

済みません。同じページのその下です。屋上緑化ですけれども、中に出てきている先進地視察と言っているのですけれども、この視察場所とか、視察内容を教えてください。

○委員長(勝又 明) 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 視察場所につきましては、埼玉県の安行市のほうに視察に行っていました。具体的な視察内容は、試験施工用の展示施工に伴う見せるための演出の緑化をどうしていくかということ、あともう一つ、川口市のそちらのほうで独自に行っている軽量の緑化手法がございますので、そういったものの視察研修に行っていました。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 了解しました。

先ほど市内の公共施設で展示してあるものについて、施工結果等を報告いただいたのですが、台風等でも大丈夫だったということなのですからけれども、そのときの気象条件等は計測されていらっしゃいますか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時28分 休憩

10時28分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○委員（井出 悟） 要は現状の気象条件とか、そういうものの観測も同時にされていらっしゃいましたっけ。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 実地の気象条件等の計測等は特に行っておりません。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） そういうことをしていかなないと、要は幾ら風洞実験やっても製品としての実証実験にはならないと思うのですけれども、そういう部分についての技術的指導というのはどなたがどのようにやっていますか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 製品に伴う、製品の技術改良に伴いましては、組合員内部で種々ご協議いただきながら行っているところでございます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 先ほどの内容聞いただけでも、そのような気象条件の確認の同時計測等は必要だと思うのですけれども、そういう部分について今後ご指導等の必要性について考え方があれば教えてください。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 必要性は認識をいたしますが、実際その計測機器ですとか、そういったものの経費等々の問題もございますので、組合のほうとよく協議をしてまいりたいと思います。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 了解しました。

済みません。226の有害鳥獣の関係ですけれども、昨年の途中の報告で、今年度だ

ったかな。暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時30分 休憩

10時30分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○委員（井出 悟） 昨年の活動の中で鳥獣被害実施隊が育成をどのような形で取り組んだか、その育成の状況はどのようになっていますか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時30分 休憩

10時31分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

農林振興課長。

○農林振興課長 実施隊が県で実施されている研修に参加したり、あとは実際の捕獲は、これは抜きです。県の研修に参加しております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 了解しました。

実施隊がというよりは県の研修と一緒に参加したという認識でよろしかったですね。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 はい、そのとおりです。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 済みません。228で先ほども出た豚の関係ですけれども、裾野市内から豚がいなくなったということは、すそのポークとかというブランドのお肉たしかあったと思うのですけれども、あの辺の今後というのはどうなるのですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 これは、御殿場の農業課長とも話しすることですけれども、引き続き御殿場産ではありますが、すそのポークという形で出荷されるというふうに聞いています。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） その辺の表記については、商標上は問題ないということですか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時32分 休憩

10時33分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

農林振興課長。

○農林振興課長 問題ないと思います。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 233ページですけれども、林業関係団体の育成及び支援ということで、森林組合等補助金が載っていますけれども、この団体の支援の状況、育成の状況を教えてください。支援はこのお金で、補助金でわかるのですけれども、育成ってどういうものを取り組まれたか教えてください。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時33分 休憩

10時34分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

農林振興課長。

○農林振興課長 市のほうで育成等々はできないのですけれども、県のほうと連携して有効な事業の推進に向けて協議しているところでございます。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 了解しました。

済みません。最後です。29年度の評価結果というのが先日議員棚に入ったのですけれども、実績等については先ほども紹介があったのですけれども、この中の事業評価のポイントで地方創生に効果があったということで評価をされているのですけれども、そこの効果があったという部分をもう少し詳しくお聞かせください。暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時35分 休憩

10時36分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

農林振興課長。

○農林振興課長 29年度実施したかった風洞実験及び試験施工について実施できたということで事業評価をしております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） この事業の中でいろいろ応用していくのだということで、先ほどなんか机の上に載せるポットみたいな話をされていましたがけれども……暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時36分 休憩

10時37分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
- 委員（井出 悟） 商品力というか、商品の位置づけというか、そういうものの再評価というのはする必要性というのはいかのようにお考えですか。要は首都圏のニーズとか、今の現状の流れに対して。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。
- 農林振興課長代理 そもそもなぜ薄く軽くを目指したのかというところに行き着きますが、既存の建物、新築ではない既存の建物に対して手軽に緑化を施せるところを目標としております。ニーズ把握等々につきましても、平成27年度に首都圏に対する市場調査というものも行いまして、福祉施設ですとか、病院、そういったところについて一定のニーズがあるという調査結果も得ておりますので、あとそういったところも含めてあらゆるところへ市場開拓について検討してまいりたいというふうに考えております。
- 委員長（勝又 明） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 今課長代理のほうからご発言があった例えば病院だとか福祉施設か、そういう関係でこの当市の中で取り組めるような場所でさらに広げていくみたいな取り組みというのはどうなっているのですか。ニーズが高いと言われていた市場はこちらにもあると思うのだけれども。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。
- 農林振興課長代理 現在のところ市内の福祉施設、病院等にそういった働きかけを行っているという実績はございませんが、こういう緑、そもそも緑豊かなところで、そういったニーズがどの程度あるのかも含めて今後検討してまいりたいと思います。
- 委員長（勝又 明） 井出委員。
- 委員（井出 悟） 当市でなくても、近隣の、例えば沼津市さんとか、三島市さんとかあるかと思うので、そういうことも含めてご検討されたらいかがかと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。
- 農林振興課長代理 組合のほうと協議をしてまいりたいと思います。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） 森林組合のことで質問です。
233ページの林業関係団体の育成及び支援を実施したというところで、組合へ補助金が280万ほど出ておりますけれども、組合員は何名ですか。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時40分 休憩

10時41分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

農林振興課長。

○農林振興課長 後ほど調べて報告いたします。

○委員（杉本和男） お願いします。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） 林業関係団体とありますけれども、林業関係の団体というのは、この森林組合だけでよろしいですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 裾野市においては森林組合だけです。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） 林業で生活している人って今いますか、裾野で。わからないか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長代理。

○農林振興課長代理 いわゆる林家と言われている方につきましては、行政において把握をしている方はいらっしゃいません。

（「ちょっと暫時休憩して」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時41分 休憩

10時42分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○委員（杉本和男） 今の質問は取り消します。

以上終わり。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 236ページの林道修繕なのですけれども、この7件実施した、あるいは林道維持工事4件、これはどういうことでこの地点を選んでいるのですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 基本的には地元要望及び通報だったり情報をもとにやっております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 通報、情報はどんなところから入ってくるのでしょうか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 台風等大雨が発生した後、大風が発生した後等に地元の林道を使う方からの通報が主でございます。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時43分 休憩

10時44分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

小林委員。

○委員（小林 俊） その前のページの林道橋梁の話がありましたけれども、この中で14橋のうちもう何か修理しなければだめだというようなものは今の、把握できていますか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 林道沢入線、深良、原にあるのですけれども、そこに原入線になるのですけれども、その橋梁の状況は非常に悪く今年度改良工事を、かけかえを行います。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） その橋梁って入り口のところ。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 そのとおりです。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） その前のページ、234ページの県営愛鷹林道ありますね。これ負担割合ってどれぐらいなのですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 10%です。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） その前のページ、233ページの市単間伐事業補助がありますけれども、これ実施主体は森林組合ですよ。森林組合からどこかに出るといのは把握していないけれども、構わないの、それは。

（「暫時休憩でいいですか」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時45分 休憩

10時45分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

農林振興課長。

○農林振興課長 森林組合だけでできない部分については、下請を雇って事業を進めています。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） これは林業関係団体の支援とは違うからいいのかもしれないけれども、実際には山梨の業者が来てやっているのだよね。いいのかなと思うけれど

も、いい。

- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 実働部隊が山梨のものであったとしても、森林組合を經由しての事業の進捗になっておりますので問題ないかと思っております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 223ページの4の賃借料、農業行政システムソフトウェア、これは全額市ということは、誰か違う人が使っているシステムですか、これ。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 これは、TKCの行政システムでございまして、県でつくられたシステムではないものですから、リース料が発生しております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 農業行政システムというのは、農林が使っているということですね。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 農林振興課で使っております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その3番の業務委託の農地データ台帳更新作業とこの下にある農地地図情報というのは、これはどういうふうにリンクしているのですか。
- 委員長（勝又 明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 農地情報システムがあるのですけれども、その中で上のデータ台帳というのは固定資産台帳と住民基本台帳との整合をとって正しく地図情報に載っかるように調整しております。それで、ソフトウェアの保守管理というのは、機械がクラッシュしたときに対応のためになっております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） これは随契になっているけれども、同じところに発注ですか。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時48分 休憩

10時48分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
農林振興課長。
- 農林振興課長 地図データの台帳更新の業務委託につきましてはTKCでございます。地図情報システムのほうにつきましては朝日航洋でございます。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） この農地地図情報システムというのは税務とかが持っているいわゆるGIS、ジオメトリックインフォメーションシステムとのリンクはしているのですか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 もとは一緒になっておりますけれども、農地情報だとかにつきましたのデータはこちらのオリジナルになってしまっております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 例えば地籍調査なんかしていくと、農地も当然調査範囲に入ってきますよね。それなんかはこれとリンクしないと別なものが2本走ってしまうような気がするのだけれども、そこはどう。

（「暫時休憩いいですか」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

10時50分 休憩

10時52分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） 233ページ、林業総務費なのですが、市内の山の所有者からの声で山を維持できないからもらってなんていう声が上がっているということで、以前に市のほうにも相談に行っている実績があるかと思いますが、この問題に対しまして、29年度協議等はありませんでしたでしょうか。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 協議のほうはしておりません。

○委員長（勝又 明） 杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） そういう規定はないということでしょうか。その理由があれば。

○委員長（勝又 明） 農林振興課長。

○農林振興課長 森林が整備されなくていいというわけではないのですが、29年度の時点で市が個人の山を所有するというような形はとれないというふうな判断でございます。

○委員長（勝又 明） 以上で分科会外議員の質疑を終わります。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わり

ます。

以上で農林振興課の質疑を終わります。
暫時休憩をいたします。

10時54分 休憩

11時01分 再開

○委員長（勝又 明） それでは、再開いたします。

農林振興課（答弁漏れ）

○委員長（勝又 明） 初めに、答弁漏れがありましたので、農林振興課長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

農林振興課長。

○農林振興課長 森林組合の組合員につきまして、正規組合員が147名、准組合員が210名、計357名となっております。

○委員長（勝又 明） では、杉本委員。

○委員（杉本和男） ~~准組合員というのほどういうこと。山を持っていない人。そんなことないよな。~~

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時02分 休憩

11時02分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

杉本委員。

○委員（杉本和男） ただいまの質問は取り消します。

○委員長（勝又 明） ほかにはよろしいですか。

それでは、以上で答弁漏れは終わります。

（「暫時休憩してください」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時02分 休憩

11時03分 再開

○委員長（勝又 明） それでは、再開いたします。

演習場対策室

○委員長（勝又 明） 演習場対策室の審査を行います。

認定第1号のうちの関係部分に関する審査になります。

説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

村田委員。

○委員（村田 悠） 239ページ、演習場対策委員会、8ですね、200万円を当市が負担をしています。28年度交付額180万、丁寧に書いてくれてあって、1割アップしておるのですが、28年度と29年度のこの各種権利、権益を保持するための活動に対して、20万円アップしたその理由を教えてください。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 この20万円補助金が増額した要因でございますが、演習場対策委員において演習場内の被害状況等を現場確認をしたりとか、打ち合わせをしようということで、その経費分ということで20万円の増額が認められたというものでございます。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） そうすると、この演習場対策委員から渉外課に対して28年度末に29年度予算に対しての要望があったということでしょうか。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 そのとおりでございます。

○委員長（勝又 明） ほかにございませんか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 240ページ、集会所建設事業費、これ防衛9条を使っているのですけれども、これ使用できる基準ってどういうふうなものでしょうか。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時24分 休憩

11時26分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 9条交付金の政令で定める施設、教育、文化施設の中に集会場が入っておりますので、集会場は防衛9条で整備ができます。なお、裾野市全域どこの区においても申請をしていただいて、担当部のほうで判断をして、整備を進めていくということになります。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） そうしますと、所有者は市の持ち物、土地でなければならない

ということでもいいのですか、それとも区で、公民館……暫時休憩してください。
○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時27分 休憩

11時28分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 集会場を建設をする土地につきましては、裾野市のほうに使用貸借をさせていただいて、市が建設をするという方式をとっております。

○委員長（勝又 明） ほかにありませんか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 今のところですが、建物の所有権はどうなるのですか。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 建物は裾野市の所有となります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 固定資産税も当然かからない、地元には。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 かかりません。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 240ページのこの上原区のところなのですが、この建設工事管理業務は補助金が使えますね。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 工事管理業務委託につきましては、地元負担となります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 設計費も地元負担だったと思うのですが、それは28年度でやっているから、ここには出てこないという感じですか。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 そのとおりでございます。平成28年度に森川建築設計事務所で金額が160万円程度だったと思いますが、市で契約をしましたが、全額年度末に寄附金という形で寄附をしていただいております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、28年度管理で108万、それから設計で28年度に160万、29年度に108万、合計は1,000万円にもならないのだけれども、この寄附金の1000万の根拠というのは、何でこんな額になるのかちょっと。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 建物の工事費の残りの額、3,690万円が9条の調整交付金から出ていますので、その残りの金額と工事管理業務委託費が100万円強です。その金額と若

干の雑費の合計額が寄附金の額となります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） この9条の交付金は補助率が何%って決まっていたっけ。100ではなかったっけ。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 深良地区につきましては85%の金額となっております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） その割合は地区ごとに離れるに従って低くなるようなそんな感じで決まっているのですか。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 そのとおりでございます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 237ページ、特定財源の防衛施設区域取得事務費なのだけれども、取得というのはどういうことですか。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 暫時休憩でよろしいですか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時33分 休憩

11時34分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 先ほどの質問でございますが、国のほうの呼び名がそのようになっているということでございます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 今の特定財源のところの国庫委託金46万7,000円の防災調整池、調節池か、保全対策費47万円なのですが、実際にはこの241ページの調節池はそこに今回委託金がありますね。そうすると、237ページの委託金と241ページの委託金は何か性質が違うものですか。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 241ページの委託事業の事務費の人件費としてもとれるということで、46万7,000円は人件費ということで歳入をしております。防衛の関係は6款3項1目にしか人件費の項目がないものですから、2つに分けて歳入をしているということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） ~~防災調節池保全対策241ページから2ページのやつですけれども、これ東富士入会組合に委託しているのですが、これ――暫時休憩願います。~~

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時36分 休憩

11時37分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

小林委員。

○委員（小林 俊） 今の質疑は取り消します。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） どこかに貯砂地238ページ、海苔川3号貯砂地の実施計画についてというのですが、これちょっと説明してください。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 海苔川3号貯砂地でございますが、ここの場所は小山町ですね。富士学校の上流、1カ月、2カ月前にスラッシュなだれを起こしたところでございまして、車も埋まってしまったのですけれども、それが2つ貯砂地が……ちょっと暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時38分 休憩

11時39分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 海苔川3号貯砂地でございますが、小山町の富士学校の北部に設置を計画しているものでございます。

○委員長（勝又 明） ほかによろしいですか。

井出委員。

○委員（井出 悟） 237ページですけれども、8条、9条のご説明をこういただいているのですが、この基金事業の後書きの括弧というのはこれどういう目的でここ書かれているのでしたっけ。暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時40分 休憩

11時42分 再開

○委員長（勝又 明） 再開をいたします。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 9条事業の基金事業でございますが、市民文化センターの照明機器の改修、エレベーターの修繕等に積み立てるということで基金化事業ということで記載の金額を積み立てております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 基金条例にはここまでの用途は書いていなくて、民生安定事業、周辺施設の生活環境改善に使うのだというような、多分趣旨の記載があると思うのですが、この9条事業を使うための計画等はどのようになっていますか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時43分 休憩

11時44分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 基金につきましては、詳細な事業につきましては、要項に定めておきまして、市民文化センターの改修、陸上競技場の改修ということになっておきまして、現在市民文化センターの改修について計画を立てて基金を積み立てております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 積み立ての事業費が今年度、29年度は6,500万余なのですけれども、これらの積立額の計画等はどのような規定がされていますか。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 こちらの金額でございますが、104訓練を実施をした場合のS A C O分の金額を積み立てようということで計画をしております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） このような防衛9条事業の基金事業ですので、基金化するための計画、事業計画等についてはしっかりつくっていく必要があると考えるのですが……暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時46分 休憩

11時46分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○委員（井出 悟） 地元要望等も含めた基金の使い方について計画をしっかりと立案している必要があるというふうに考えているというふうに考えるのですが、その部分についての庁内議論等が29年どうなっているか。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時46分 休憩

11時47分 再開

○委員長（勝又 明） それでは、再開いたします。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 基金事業についての事業費でありますとか、調整交付金の充当につきましても、基金条例を設置するときから検討をしております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 今のご説明だと、目標が2.5億……

（「約」の声あり）

○委員（井出 悟） 約ですよ、ということで、30年度末の残高が1億9,000万なので、あと5,000万、6,000万か、余、要は今年度と同じだけ、29年度と同じだけ積み立てればあと1回積み立てて文化センターの初期の目的が達成するという形でよかったでしたっけ、考え方は。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 そのとおりでございます。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 今の積み立て6,500万はS A C Oで単年度に入ってくるのがそれぐらいの額だということですか。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 はい、そのとおりでございます。なお、つけ加えますと、104訓練の大隊規模とか、中隊規模とかによりまして、金額が前後します。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 9条、今の文化センターについてなのですけれども、基金だけでなく、9条でその現年度で7年ぐらいかければ、その年度、年度でこの9条のお金使えるのですか。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 過去に修繕に9条交付金を使った経緯がありますから、不可能ではございません。使うことができます。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） 今のS A C Oの件だけれども、沖縄来たときに104訓練でS A C Oのあれが来るのだけれども、これは最初5年間だけという話の中でやってきたと思うのですけれども、その後また延長になったということなのだけれども、これずっと来るの。決めてあるよね、米軍との話の中で。そうすると、変わるぜ。文化センターの話も陸上競技場も。聞いていない。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 104訓練につきましても、今後中心になるというようなお話は何っ

ておりませんので、今後も東富士演習場で訓練を実施すると思われま

○委員（杉本和男） いい、終わりにするけれども。
（「休憩にしてください」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時51分 休憩

11時52分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

小林委員。

○委員（小林 俊） オスプレイ関係では、この決算に関連するものは何もなかった
ですか。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 おっしゃるとおり特にありませんが、運用委員会というのは年数
回やっているのですけれども、そのときに東富士演習場に何日何基来たとかという
報告は南関東防衛局のほうから受けております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 237のところですかけれども、9条の関係で要望等の中にソフト事
業等は要望等がありましたか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

11時53分 休憩

11時53分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 ソフト事業の要望については、前年度はございませんでした。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 一応これまでもなかったという認識でよかったですか。

○委員長（勝又 明） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 そのとおりでございます。

○委員長（勝又 明） 以上で委員の質疑は終わります。

分科会外委員の質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わ
ります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する
意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(勝又 明) 分科会外委員の意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(勝又 明) 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で演習場対策室の質疑を終わります。

休憩いたします。

11時50分 休憩

13時10分 再開

○委員長(勝又 明) それでは、再開いたします。

産業振興課

○委員長（勝又 明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑は。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 主要事務事業の217ページお願いします。委託事業で（1）、観光振興事業、これ交流人口拡大イベント事業、委託先が裾野市観光協会になっております。一応これたしか補助金の事業だったと思うのですけれども、なぜ委託にしたか理由を教えてください。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、市町村振興協会による助成金を受けるため、補助金から委託のほうに変更しております。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） そのことに対して、内容がパノラマ遊花の里イベント、五竜みどりまつりとゴルフ場利用促進とか、観光キャンペーン事業って、内容等は何も変わっていないのですけれども。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうにつきましては、前年五竜みどりまつりのみ委託であったのですけれども、そのほかのものは補助金からこちらに変わっております。事業内容につきましては、観光キャンペーン事業が新たに加わっておりまして、県外に裾野市、県外に出向きまして、裾野市をPRしております。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） ここはいいです。

次行きます。（2）、観光施設管理保守事業で中央公園管理業務の委託先はどこでしょうか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 観光協会です。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） この公園管理業務、観光協会ってやったことあるのですか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 やったことはありません。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） では、やったことがないところが何で公園の管理業務やるのですか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 管理の理由としましては、中央公園に観光協会の事務所が移りまして、施設の維持管理において管理棟と一体的に中央公園の管理業務をしたほうが効率的であるということから、実施しております。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） この観光協会って昔商工の2階にいたのですよね。たまたまこちらへ、中央公園来たただけであって、それで委託というのちょっとどんなものでしょうか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 その部分は委員のおっしゃるとおりで、実際に監査からも指摘をされております。今年度はシルバー人材センターに移しているわけなのですが、中央公園に移したことによって、中央公園を観光施設として磨き上げをしようというところから、この部分を管理したほうが、観光協会のほうに移して行ったほうが誘客につながるのではないかとということで実施しております。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） わかりました。

次、213ページに団体への助成、富士山すその阿波おどり大会200万円ですね。これに対して、評価どういうふうにしていますでしょうか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、総務省のほうで経済波及効果を出す計算式があるのでありますが、そちらのほうで評価をさせていただいておまして、実際にそちらのほうで計算しますと、300万円強の経済波及効果があるというような計算式が出てきております。当市といたしましては、200万円の助成に対してそれだけの経済波及効果があるということは大変評価があるのではないかとというふうに思っております。

○委員長（勝又 明） 佐野委員。

○委員（佐野利安） これ阿波踊り大会って何人ぐらい訪れたのでしょうか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 2万人です。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 217ページ、今佐野委員から交流人口拡大事業のところ質問ありましたが、パノラマ遊花の里と五竜まつりを除くゴルフ場利用の促進と、また県外に出向いて観光キャンペーン事業を29年度行っていますが、観光協会を通じてゴルフ場に来た、ゴルフ場の促進を図られたというような効果というのは出ておるのでしょうか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうがゴルフ場を回るスタンプラリーを実施しまして、こちらのほうでゴルフ場の利用者の増額という形となっております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） スタンプラリーの利用者はどれくらいいましたか。

○産業振興課長 済みません。ちょっとすぐ出てこないのですが、後でよろしいでしょうか。

- 委員（村田 悠） はい。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 済みません。後ほどお答えさせていただきます。
- 委員長（勝又 明） 村田委員。
- 委員（村田 悠） このところはこういうスタンプラリーだとか、そういう促進活動をやって、何人ふえて、どれだけのゴルファーがやってきて、どれだけの結果が出たかというところが非常に重要だと思うので、後でお願いします。
- 県外に出向いて観光キャンペーンを行ったということがありますが、何カ所、どいうところに行ってもどんなような効果が29年度のこの活動を通じてあったと思われませんか。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらのほうは、名古屋のほうに1泊2日で出向いております、2日間やっている計算にはなりません。こちらのほうは、市内の観光施設等と観光キャンペーンの打ち合わせをさせていただいて、名古屋で実施することが非常にこの中京圏からの来客を呼ぶのにいいだろうということでやっております。
- 委員長（勝又 明） 村田委員。
- 委員（村田 悠） この29年度というのは、商工課、産業振興としても観光協会としても、中京圏に来客のスポットを合わせてそのキャンペーンに参加をしたということによろしいですか。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（勝又 明） 村田委員。
- 委員（村田 悠） それでは、214ページ、中小企業相談事業、4月から3月の相談会で442件あって、5事業が新規事業に結びついて、3,000万円の売り上げに結びついたと。これ5事業の業種、種別というのはありますか。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 まず、障害者の就労支援事業、ヒーリング業の事業、菜種油を使った事業、絵画の作成等の事業、あとアドバイザー業というような形の5件となっております。
- 委員長（勝又 明） 村田委員。
- 委員（村田 悠） 売り上げが3,000万円上がったということはわかりました。3,000万円売り上げが上がっていても、これ利益が出なければ収税には結びついてこないのですけれども、赤字の事業であったか、黒字の事業であったか、この5事業のうち何事業が黒字で何事業が赤字だったかというのは内訳わかるように。1年目ですから、余り。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 申しわけございません。まだ1年目で結果が出ておりません。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 今後の検証をしていってもらいたいと思います。この相談結果に応じて、どれだけ収税がふえたかということがこの一番のキーポイントだというふうに思います。

では、220ページ、企業訪問行きます。今年も市長、副市長、市内、市外の企業回っています。どういう、意味ある、実のある会談が29年度は行われたでしょうか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 定期的に企業訪問することで、それぞれの信頼関係をつくり上げるということがまず第一ということで、それぞれの企業と連携をして、さまざまな事業展開に結びつけていくということが今後必要になってくるということで、そういう意味合いで市と企業との連携、または企業の今後の方針というものを伺って、それを行政の施策に結びつけるということだと思っております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 市内企業訪問、6社12回、これうち市長、副市長が6社12回、6社というのは大手企業6社のことを指すことでよろしいでしょうか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 29年度中のこの企業訪問において、30年度、今年に入って大手自動車製造業の退出が表明をされたわけですが、29年度中にそのような予兆を感じられるような会話が市長、副市長のどちらかが行っている中で何らかのそういう話はなかったのですか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時43分 休憩

13時43分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長 特にはありません。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 211ページ、調書の、勤労者住宅建設資金利子補給、右側に28年度から利子補給制度へ変更ということで、利子補給ありますね。これ新規貸し付けと書いてあるのだけれども、これは貸し付けですか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 労金が貸し付ける事業となっております。

- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 労金が貸し付ける。市はこれは、市はどういう立場。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 労金の利子に対して市が補給をする制度となっております。
（「ちょっと暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時44分 休憩

13時45分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
小林委員。
- 委員（小林 俊） この利子補給額380万は、その貸し付けを受けた人への市からの補給額ということですよね。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 間接的にはそのようですけども、労金に直接市は払っております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 次のページの小口市内小規模事業者の小口資金利子補給とあります。これはどんなふうにお金流れているのですか。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらのほうは、金融機関から小口融資資金の申請が上がってきて、審査をしたものに対して市が利子補給を行っているものです。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その利子補給は、どれぐらいの割合でやっているのですか。
（「暫時休憩」の声あり）
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時46分 休憩

13時47分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開します。
産業振興課長。
- 産業振興課長 同様の形となっており、市が利子の一部を賄っております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） この利子の一部なのだけれども、割合としてはどれぐらいですか。今低金利だけれども。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時47分 休憩

13時47分 再開

○委員長（勝又 明） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 金融機関の基準金利が2.47%未満であった場合には1%を控除しております。控除した率を出しております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） それ以外の場合は。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 2.47%以上の場合は1.47%を出しております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） その212ページの3番、中小事業者への助成のところの利子補給は、これはどんなお金の流れになっているのですか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 特別政策資金利子補給でよろしいですね。ちょっと暫時休憩いたします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時48分 休憩

13時49分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長 特別政策資金利子補給につきましては、開業パワーアップ支援事業につきまして年0.47%、新事業展開支援資金につきまして0.47%、成長産業分野の利子補給につきまして0.47%、特別特区支援利子補給につきまして0.47%というような形で出しております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） これは金融機関に払っているのですか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらに関しましては、中小企業者に対して利子補給をしております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 利子補給の方法は、金融機関に払っているかという質問です。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 個人、事業者に対してです。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、事業者の口座に市から振り込まれるような形になるという、そういう形ですか。

- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その事業者への助成の下の2つは、これは利子補給ではなくて、補助金、普通のいわゆる補助金ですね。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 213ページのいわなみキッチンの駐車場、これキッチンの土地と、建っている土地と違う地主さんですか。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 215ページのいろいろ観光費があるのですけれども、あちこちにある観光のための看板とかありますね。それはこの中で出ているという解釈でいいですか。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらで出ている分と、観光協会が管理している分がありましたので、両方で管理しているような形になります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 箱根の尾根を走っている道路の三国峠のところに観光看板があるのだけれども、あれは産業振興課の管理ですか。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時52分 休憩

13時54分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
産業振興課長。
- 産業振興課長 管理会社の設置によるものです。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 裾野ブランドの認定というのはどこかにありましたよね、どこだっけ。

（「212」の声あり）

- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 212ページの商工団体の助成のすそのブランド推進委員会、これ65万円ですけれども、この結果はどんなふうに戻ってきていますか、市民に反映されていますか。

- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 すそのブランドは、フェスタのほうで表彰されまして、インターネット及びパンフレットの作成で周知がされるような形になっております。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） ここに入っているものは、大体ふるさと納税の返礼品に入っていると思っていいですか。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） いわなみキッチンのところの、いわなみキッチンでレンタルとあるのですけれども、どこか。

（「214」の声あり）

- 委員（杉本和男） 214ページの地方創生の中の（2）、プラットフォーム構築事業の中で4月から3月のレンタル事業で、レンタルが50回とあるのですけれども、先ほど紹介したのが88回とかというのあったけれども、これは別。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

13時57分 休憩

13時58分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
産業振興課長。
- 産業振興課長 2の表の回数を全て足すと88回となります。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） もうちょっと多いような気がするけれども。レンタルで50回貸しているけれども、この使用料金というのはどうなっているのですか。この会社が取るのだろうけれども、1回幾らとかって決まり。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 時間でお金を取っております。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 1時間500円で取っております。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） これ借りている人ってどんな人が多いのですか。同じ人ではないでしょう、50回というのは。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 同じ人ではないです。さまざまな利用方法で使っております、中でコンサートをやってみたり、母親クラブみたいな区分でグループ活動で使ってみたりということを使っております。

- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） 215ページの観光費のほうですけれども、富士山国際雪合戦大会が第20回で終了したということで、昨年29年度はないのですが、これかわりに何かやるような話って何もなかったのですか。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 話はありませんでした。
- 委員（杉本和男） 話はない。
- 産業振興課長 はい。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） 次に、218ページの2、消費者行政推進費の2の負担金、補助金というところがあるのですが、この一番下の補助金の中の裾野市消費者団体協議会というのは、これ団体は幾つ。19万8,000円の補助金が出ているのだけれども、団体幾つありますか。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 3団体です。
- 委員（杉本和男） 済みません。団体の名前教えてくださいませんか。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時01分 休憩

14時02分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
産業振興課長。
- 産業振興課長 消費生活研究会、友の会裾野最寄、それからライフプラネットというこの3団体になります。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時02分 休憩

14時03分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
杉本委員。
- 委員（杉本和男） それぞれが全く違う活動をしていると思うのですが、内容はわかりですか。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 それぞれが別の活動をされているのですけれども、やっている事業としましては、消費者への啓発、消費者問題に対する調査、関連行政機関との情報交換と同じようなことは行っております。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。

- 委員（杉本和男） この3団体、どこが一番大きいですか。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 消費生活研究会が一番大きいです。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） 消費生活展なんかは、この3団体が主催ということはないけれども、やっているということによろしいですか。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） そこのところで、人件費のところで臨時職員が2名でこれだけのこと、消費何とかってやっているわけだよね。市のほうでは担当者1人。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（勝又 明） 杉本委員。
- 委員（杉本和男） この臨時職員の中にこの3団体のリーダーが入っているのですか。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 入っておりません。暫時休憩でいいですか。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時04分 休憩

14時05分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
杉本委員。
- 委員（杉本和男） その件は大体わかりました。それで、この補助金が19万8,000円は、3団体にどのように分けられているのですか。
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時05分 休憩

14時05分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
産業振興課長。
- 産業振興課長 3団体にそれぞれ渡しているのではなくて、協議会として渡しております。
- 委員長（勝又 明） ほかに。
井出委員。
- 委員（井出 悟） お願いします。211ページですけれども、創意工夫の文科省の表

彰の関係はこのあたりでよかったですよね。これらの受賞した内容を市の物づくりに生かすような取り組みって何かされていますか。

(「ちょっと暫時休憩」の声あり)

○委員長(勝又 明) 暫時休憩いたします。

14時06分 休憩

14時07分 再開

○委員長(勝又 明) 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長 そのような活動はしておりません。

○委員長(勝又 明) 井出委員。

○委員(井出 悟) そのような優秀な事例がたくさんあるということを伺っているので、生かすようなことに対する御課の考えというか、どのようなものがありますか。

○委員長(勝又 明) 産業振興課長。

○産業振興課長 表彰された方を市民へPRをしていくというようなことはさせていただいておりますが、表彰者の表彰内容は非常に専門的なものが多くて、なかなかそこまでの活動ができていないというのが実情です。

○委員長(勝又 明) 井出委員。

○委員(井出 悟) 基本的にはあそこに出てくる内容は、機密等のそのものをクリアしているはずなので……暫時休憩お願いします。

○委員長(勝又 明) 暫時休憩いたします。

14時08分 休憩

14時08分 再開

○委員長(勝又 明) 再開いたします。

○委員(井出 悟) 表彰は、もちろんこれまでどおり続けていただきたいのですが、その中身についてももしっかり見ていただいて、必要な方法、いろんな方法で展開していただいて、裾野市の持っている創意工夫の力というか、改善の力の高さを産業振興として伝えていく必要があると思うのですが、その部分についてお考えを。

○委員長(勝又 明) 産業振興課長。

○産業振興課長 そのような活動につきましては、今後いろいろ調査研究いたしまして、できる方法でやっていきたいと思っております。

○委員長(勝又 明) 井出委員。

○委員(井出 悟) シビックプライドという言葉をよく使われているのを見ますので、ぜひ考えてください。

○委員長(勝又 明) 井出委員。

○委員（井出 悟） 同じページでベネフィ裾野がふえているというのがたしかここでしたっけ。

（「はい」の声あり）

○委員（井出 悟） ですね。増加している理由というのが何かもしわかればお願いします。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 年に会員増強期間というのがありまして、会員がまだ未加入の企業に対して加入を促進しております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） ベネフィ裾野に参加している事業者数が767ですね。裾野市だと712か。事業者数が767なのですけれども、4市町合わせて。4ポツのところですね、これ。

（「駿東」の声あり）

○委員（井出 悟） ベネフィ駿東か、ごめんなさい。この事業所の中で企業訪問に行っている事業所数というのは幾つになるのですか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらでの事業訪問はしておりません。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時10分 休憩

14時11分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○委員（井出 悟） こういうベネフィに参加されるような事業所の企業訪問等についての考えというのですか、こういうところの吸い上げをどのようにされるとかという考えが合ったら教えてください。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 ベネフィ駿東に加入している中小企業ではなく、商工会のメンバーとして加入している企業に対して訪問はしております。でよろしいですか。

○委員（井出 悟） うん、わかりました。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） ベネフィとここはかぶっているかもしれないですけども、そこはよしとします。了解です。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 先ほど、次の212ページあたりでやっていたかもしれないですけども、ふるさと納税の関係、すそのブランドか。ふるさと納税の関係ですけども、

も、御課のふるさと納税に対する考え方をちょっと教えてください。暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時12分 休憩

14時12分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長 現在ふるさと納税はシビックプライド室のほうで実施しており、そちらと連携をしながら、ふるさと納税については現在も実施しております。すそのブランドにつきましても、そのような対象だという認識はあります。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時12分 休憩

14時13分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○委員（井出 悟） 商工の中で例えばそばをつくっているブランドがあったりとか、いろんな小さい鋳物をつくっているような会社とか、さまざまあろうと思いますけれども、そのようなものの返礼として取り上げるようなことが29年度脆弱だったと思うのですけれども、その部分についての考えを。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 暫時休憩でいいですか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時13分 休憩

14時14分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長 29年度に実際に市内の中小企業に対して紹介はさせていただいた機会は何回かありました。あとは、その中小企業さんのほうでふるさと納税として一品を出してもらえるかどうかというところになってくるのではないかなと思っております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 産業部長にお伺いしたいのですけれども、今年度は、30年度は、29年度は財政等でやっけていまして、今年はシビックプライドでやっけていますけれど

も、ふるさと納税こそこちらの一番専門的な部署だと思うので、こういうところが本当に主導的にやるべきだと思うのですけれども、その部分についての考えをちょっとお聞かせください。

○委員長（勝又 明） 産業部長。

○産業部長 今先ほど話したようにシビックプライドのほうで取りまとめをしているということで、当然産業部のものが多いかとは思いますが、そればかりではないということで、今連携をとってやっていくということで、現状の中で精いっぱいやっていきたいということを考えております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） ~~産業部ではないもの以外って何がありましたっけ。僕ちょっと心当たりがないのですけれども。~~

（「暫時休憩で」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時15分 休憩

14時16分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

井出委員。

○委員（井出 悟） 先ほどの発言は一回取り消します。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 213ページですけれども、いwanaみキッチンの駐車場の賃借料のところですが、12台分の駐車枠の内、稼働率ってわかりますか。暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩します。

14時17分 休憩

14時19分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長 事業が行われるときには埋まっております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 了解しました。

214ページですけれども、相談会の51件と、51回442件か、ありますけれども、これ会社の数とかわかりますか。何社がこれに。暫時休憩お願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩します。

14時19分 休憩

14時20分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長 約100件程度です。

○委員（井出 悟） 100社ですね。

○産業振興課長 100社です。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） わかりました。

216ページですけれども、観光パンフレット等の印刷はこれは産業振興課でやられているということではよろしかったですか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 観光協会の仕事としてはこういう告知とかPRだとか、そういう部分は含まれていないということですか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時20分 休憩

14時20分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長 観光協会は、観光協会で自分たちのパンフレット等は印刷し、実施しております。こちらで印刷しているのは市として必要であるというところのみ印刷をしております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） この部分を観光協会に委託しているところもあるので、しっかりすみ分けていただくということがあってもいいかなと思うのですが、その部分の考えは。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 今回印刷している部分につきましては、観光協会と話し合いをした上で、市が印刷物をしたほうが効果的だろうということでこのような形になっております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 了解しました。

同じところですがそのスタイルというのが、戦略広報課でやっていると思うのですが、そこの連携というのはどういうふうになっていますか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 すそのスタイルとは情報交換を実施しておりまして、観光部分ですそのスタイルに載せていただく部分、すそのスタイルからこちらのほうに観光面で新しい情報というものはお互いに連携をしながら情報交換をしております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時22分 休憩

14時22分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○委員（井出 悟） 一応ホームページ等ですそのスタイルのPDF等にリンクされているのは把握しているのですが、もう少しそのようなすそのスタイルみたいな雑誌をうまく使って観光PRをするということをもう少し連携を強めたほうがいいかなというのが昨年の反省だと思うのですが、その部分について何かご見解があれば。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 すそのスタイルとはすそのスタイルとのやり方で連携をしております、逆に広域での観光が必要だということがメインとなっております、2市1町、または富士地区というような形で現在連携を強めているところです。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） これは、観光パンフレットのところには宿泊等の案内もあるものでしたっけ。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 あります。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 了解です。

217ページですけれども、交流拡大観光型ですけれども、これデスティネーションキャンペーンとかたしかやっていると思うのですが、昨年も。その辺とのリンクだとか、絡み合いみたいなやつはどうなっていますか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 DCは今年度からということです。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 失礼しました。申しわけありません。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） この2つの観光振興事業の告知方法とかPR方法で、昨年工夫されている点とかもしあれば教えてください。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 交流人口拡大イベントにつきましては、コスモスまつりとJAのそばの花まつりと、ぐりんぱのダリアにつきましては、三大花祭りということで連携をして実施しております。体験型観光プログラムのほうにつきましては、県内で行っている、おんぱくを行っている市、町と連携をいたしまして、それぞれ広報等を実施しております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 了解です。

おんぱくについては、ことしもたしか大きい冊子をつくって告知されているようですが、広くいろんな地域に発信するために何か工夫されていることありますか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時25分 休憩

14時25分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長 ウェブ等を活用して、ホームページを作成し、実施しております。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） わかりました。

最後です。220ページですけれども、3の2番目かな、企業立地用地など企業相談対応ということで、これは市外とか、今立地していない企業から裾野市に立地したいよみたいな相談がこれに含まれているということによろしかったですか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 昨年29年度だったら23社の中でどのような業種があったとかいうことってわかりますか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時26分 休憩

14時29分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長 市内に立地したいという形での問い合わせにつきましては、一、二件となっております。あと、中身につきましては、細かいところについてはわかってはいないので、物流関係というものについては相談がありました。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時30分 休憩

14時30分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

ほかにありませんか。

小林委員。

○委員（小林 俊） 220ページの企業訪問、企業相談ありますね。この市外企業訪問、括弧内、市長、副市長6社12回というのは、1社がこれ1回にカウントされているから年に2回行きましたという話。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） その下に市外企業は市外の企業ってどこですか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長代理。

○産業振興課長代理 企業というか、旧沼津の東海大学にございますA0機構というところへ視察、訪問研修という形で出席しております。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 括弧内はわかりました。括弧外の3社4回というほうは、これはまた違うのですか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時31分 休憩

14時32分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

産業振興課長代理。

○産業振興課長代理 市外の訪問については、今里の工業用地に進出する企業様を初め、東京で幕張メッセ等で出展される企業様のところへ訪問しながら視察というか、企業情報の共有をしているということで3社となります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 217ページ、済みません。観光施設管理の（2）、中央公園管理、これは29年度だけ観光協会に出したということになったのですか、結局。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） では、その後はやめてしまった、シルバーに、多分市から直に出しているかなんかだと思うのですが、その理由は。

- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 監査等による指摘されたためです。
（「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（勝又 明） 暫時休憩いたします。

14時33分 休憩

14時34分 再開

- 委員長（勝又 明） 再開いたします。
小林委員。
- 委員（小林 俊） 211ページのさっきの勤労者住宅建設資金の貸し付けのところなのですけれども、この28年度から利子補給制度への変更をした対象になる人たちはどういうくくりですか。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 労働者というくくりになります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 労働者と言うと非常に広いのだけれども、もう少しないの、何か。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 労金に加入している企業等の従業員等になります。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） ということは、一般に言えばサラリーマンですよ。それでいいですか。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） なおかつ言えば正規雇用者がほとんどですよ。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 組合に加盟している方が対象となってくるので、組合によっては正規雇用でない方も組合に入っているところもありますので、一概には言えません。
- 委員長（勝又 明） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 一概に言えないかもしれないけれども、多くは組合に入っている人、正規雇用でちゃんと給料も払われている人なのですよね。そういう人にこの貸付制度をやめたのだけれども、利子補給、利子の貸し付けならまた別だけれども、利子補給を続けなければいけないというのはなぜなのだろう。
- 委員長（勝又 明） 産業振興課長。
- 産業振興課長 この利子補給につきましては、近隣各市、町全て実施しておりまして、裾野市だけの問題ではなく、近隣とも合わせて行っているような形になってお

ります。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 近隣はやっていようがまいが、裾野市として公金を支出するということはちょっとずるいじゃないのという声は出ない。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのようなことの見解は聞いたことがございません。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩します。

14時36分 休憩

14時37分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

杉本委員。

○委員（杉本和男） 古い話でなくて、終わった話だけれども、212ページの商工団体の助成というところで裾野、御殿場のビジネス交流会が28年で終了したと、ゼロになっていますけれども、これは結構鳴り物入りで始まったと思うのだけれども、どういう、要はなくなったからやめたのだと思う、何か理由はありますか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは御殿場の商工会のほうからの申し出により取りやめになったものですが、もともと裾野と御殿場の企業の連携促進ということを目的にして行っていたのですが、結局成果としてはゼロということで、交流会をやめたいということでお話がありました。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） それはわかったとして、次に217の観光振興事業で交流人口拡大イベント事業、大ざっぱに389万6,000円が載っかっていますけれども、パノラマ遊花の里イベント、五竜みどりまつり、ゴルフ場利用促進、観光キャンペーン事業、これは新規だと言いましたけれども、それぞれの金額は幾らでしょうか。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩します。

14時39分 休憩

14時39分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長 パノラマ遊花の里イベントが150万、五竜みどりまつりが100万、ゴルフ場利用促進事業が86万、観光キャンペーンが48万です。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） この中でふえているのは、トータルでいくと48万ほどふえていますけれども、観光キャンペーン事業のほうふえているのではなくて、それぞれ結

構増額になっていきますか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員（杉本和男） そのとおりって、何がどのぐらいってちょっと。計算すればいいのだろうけれども。

○産業振興課長 観光キャンペーンがふえております。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○委員（杉本和男） それは、新規事業で今聞いて48万円ふえているのだよね。その分だけということね。この計算でいって。389万の340万。そのとおりでいいのね。

（「はい」の声あり）

○委員長（勝又 明） よろしいですか。

井出委員。

○委員（井出 悟） 中央公園の管理ですけれども、先日の一般質問等が出たかもしれないのですけれども、中央公園の中の立ち木の管理についてももう少し詳しく教えてもらいたいのですけれども。暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩します。

14時41分 休憩

14時42分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長 国の土地でありまして、木を全体的に伐採をいたしますと、最終的に中央公園を国に返すときに、伐採した木に対して国に金額的に返還しなさいという事は言われています。ですので、むやみに切ることがちょっとできないというのが1つと、実は暗くなっている主な原因というのを見たときに河川敷沿いに、滝のところをすごく鬱蒼としている木が……暫時休憩。

○委員長（勝又 明） 休憩中ではないよ。

暫時休憩いたします。

14時43分 休憩

14時44分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

井出委員。

○委員（井出 悟） 当然伐採するだけではなくて、植樹とセットで、例えば大きくなり過ぎた木を管理伐採というのかな、というような仕組みというのは難しいのですか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 景観計画をつくりましたので、その中で必要であれば伐採をしていくような形になると思います。

○委員長（勝又 明） 井出委員。

○委員（井出 悟） 中に子供の遊ぶような遊具もありましたけれども、非常に下がコケが生えるようなくらい状況でなかなかその管理がされているとは言いづらいので、適切な明るさになるようにぜひ考えてください。

以上です。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 216ページの観光パンフレット、これ基本的には全部無料配布ですか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員長（勝又 明） 小林委員。

○委員（小林 俊） 富士山の写真で季節、春夏秋冬の絵はがきがありますね。あれはこの中ではちょっと見当たらないけれども、どこかにあるのですか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 この中では印刷はしておりませんが、現在手持ちのもので無料配布しております。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩します。

14時45分 休憩

14時46分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

小林委員。

○委員（小林 俊） この観光パンフレットは市で管理していますか。つまり市役所でもらえるものなのか、観光協会事務所でもらえるものなのか、案内所とかで。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 両方でもらえます。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 僕の質疑の中で、ゴルフ場利用促進のところの人数等わかればということだったのですけれども、217ページに（1）の3、イベント来客者の中で109人ってこれ出ているもので、資料後でということだったのですけれども、結構です。ありがとうございました。

（「済みません」の声あり）

○委員長（勝又 明） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はございませんか。

杉山平治委員。

○分科会外委員（杉本平治） それでは、済みません。214ページ、一番下、施策の目標。

（「もうちょっと離してください」の声あり）

○分科会外委員（杉本平治） はい。ここの32年度の目標500件、330万円ってこれの関係というか、この説明をお願いします。

（「ちょっと暫時休憩」の声あり）

○委員長（勝又 明） 暫時休憩します。

14時47分 休憩

14時48分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長 目標値の500件と330万円というものに関しては、相関関係はございません。

○委員長（勝又 明） 杉本平治委員。

○分科会外委員（杉本平治） そしたら、500件はどういうもので500件となりますか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 S u s oーb i z等の相談会に来ていただいた方の件数が目標値として500件というような形になります。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○分科会外委員（杉本平治） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩します。

14時49分 休憩

14時50分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

杉本委員。

○分科会外委員（杉本平治） まだいいですか、しても。時間は。

217ページ、観光施設の利用者数1の2ってやつです。目標。ここが32年の目標、今現在が、29年が200万人、これ260万人ですね。これは……暫時休憩をお願いします。

○委員長（勝又 明） 暫時休憩します。

14時51分 休憩

14時51分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

○分科会外委員（杉本平治） この260万人の数字、目標は29年度の実績を見て達成で

きるとお思いでしょうか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 達成できるように努力をしております。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○分科会外委員（杉本平治） 達成するための努力はどのようなことが行われていま
すか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 新たに高地トレーニング等によりまして、宿泊数の増加、または大
規模観光施設の連携事業というものを考えております。

○委員長（勝又 明） 杉本委員。

○分科会外委員（杉本平治） 最後です。そのことによって、恐らく60万人がふえる
と、そのような想定でよろしいですか。

○委員長（勝又 明） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのように考えております。

○委員長（勝又 明） そのほかよろしいですね。

以上で、分科会外委員の質疑を終わります。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する
意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 分科会外委員の意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（勝又 明） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わ
ります。

以上で産業振興課の質疑を終わります。

以上で産業部関係の議案の質疑を終わります。

以上で予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案の質疑を終了いた
します。

休憩いたします。

14時52分 休憩

14時59分 再開

○委員長（勝又 明） 再開いたします。

自由討議

○委員長（勝又 明） 皆さんそろいましたので、最後の自由討議ということで時間を設けてありますので、始めたいと思いますけれども、一応どういう、あるのかないかわかりませんが、委員の皆様申し上げます。発言はある方は一人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言していただきますようお願いいたします。

村田委員。

○委員（村田 悠） 自由討議なので自由な討議をさせてもらうのですが、今回質疑側、理事者側質問というのは非常に丁寧になっていますし、私どもが去年言った昨年度、今年度、表等も非常にわかりやすく比較されやすい実績書に変わっていたというふうに見受けられました。質疑側の僕らからしてみれば、私も大した立派な質疑はしておらぬのですが、暫時休憩中の話が雑談になっているようなところが多々見受けられました。それがなくなれば審議は3分の1は削減できるかなというふうに僕は思います。ですから、事前にこれから質疑したいところの文言を委員長宛てに出しながらやっていく質疑に変えて、説明を受けていませんから、そのところはもうどういうふうに変更していくか今後わからないですけれども、時間短縮をしていくということと、本当に無理やり質問をするのではなくて、考えて質問をしていくということを考えればそういう質疑の方法もよろしいのではないかなというふうには私は思うところです。1回目は終わります。

○委員長（勝又 明） わかりました。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 今回の決算の認定に対して調書とか確認しますと、やはり最初から随契のことしか私は余り言わなかったのですが、余りにも多過ぎるなということ感じました。農林のときですけれども、こういうことがあるとやっぱり事故等が起きる可能性があると思ひまして、私今回そういう質疑をさせていただきました。それとやはりこの決算を29年度ですね、やっても30年の予算を今半年たっています。それを今度は12月になりますと、今度は31年の予算等を決めていかなければならないことに対して、29年度の決算認定でできるかということできません。できるようにするには事業等、やっぱり事業でこれだけ幾らかかった、これだと、そういうようなことをやっていかなければ次年度へつながっていかないというふうに感じました。

やはりそれとあと村田委員が言われたとおりしっかり質疑、私もそういうことを感じました。あとは、3日間ではなくて、これから考えると、やっぱり2日間にしていけば常任委員会3つですので、やはり3日間短くなるなということを感じました。

以上です。

○委員（小林 俊） 今回のこの分科会に付託された決算の中ではやっぱり下水道会

計が非常に財務体質が悪い。これを企業会計に引き継いでも正直言えば初年度倒産なのです。だから、そこのところは何とかしていかなければならないというふうに思います。市としては。

あとは、僕は議会の会期が短いか長いかは余り問題ではないのではないかなというふうに思っているので、余り特に意見はありません。

○委員長（勝又 明） そのところが一番あれだね。

杉本委員、ありましたら。

杉本委員。

○委員（杉本和男） ここで僕は終わるわけですがけれども、二十数年前から比べたら随分中身も変わってきて、監査委員の頑張りだと思えますけれども、実績調書も非常に、二、三年前から比べても見やすくなって、調書、実績の報告が前よりは数段多く載るようになっていきますので、委員一人一人が聞く数が減るというか、内容的なものはわかりやすくなっていると思います。会期が短い、長いという問題ありますけれども、そこはまた改革委員会で十分議論をしていただいて、全国の中ではもっと短くやっているところもたくさんあるわけですので、能率のいい議会の運営を検討することも必要ですかね。

以上です。

○委員長（勝又 明） ありがとうございます。

井出さん、ありましたら。

○委員（井出 悟） 事業自体の細かいやりとりはできたとは、確認はできたと思うのですがけれども、3課を通じて、3部か。2部か、2部ですね。2部を通じて思ったのは部間連携だったり、課間、課の連携だったりとか、自分の仕事の関連する仕事みたいな、そういうような業務遂行がやはり市役所って苦手なのだなというか、そういうふうには感じました。特に今話題のふるさと納税なんかを見てみると、本来自分たちの課で本当はもっとボトムアップしないといけないだろうというところがそういう意識も余りちょっと感じれなかったし、やっぱり本来の仕事のやり方自体も少しいろいろ提言できれば、今後はとは思いました。数字自体については特段ないのですがけれども、そのような仕事のやり方とか、そういう意識の向かい方というのがこの30年度にはなってしまうのですがけれども、企業が撤退して本当に危機感を持っているかなというように今後はつながっていけばいいなというか、もっともっと危機感を持ってやってもらうのが本当はいいと思うのだけれども、そういうところは民間との温度差がすごくあったなというのは感じました。

○委員長（勝又 明） ありがとうございます。

やっぱり私も皆さんと同じようなところで、冒頭村田委員とか言われたように説明がやっぱり丁寧だったですよ、本当に。よくわかったということで、あれと思ったので、このある課だけかなと思ったら、みんな結構丁寧に説明してくれたなと思った、これは本当に思っています。

あと、事前に質問を出すというのはこれ個人的にやられる方はやったほうがいいと。私も何回か個人的に書いてメモして、これ聞くからということはやったことありますので、別に悪いことではないと思いますので。特に込み入ったときなんかはそういうの出しておくとか向こうの人もわかりやすくいいと思いますので、それは個人の、みんなやりましょうというわけにはいかない部分がありますので、個人の自由でやったほうが割といいのかなとは思っております。

何か今回ちょっと皆さんの意見聞いて大体似たような意見ですね。

はい、どうぞ。

- 委員（井出 悟） 大変会期中に与えられた審査という意味では今回の審査が今までやられてきたことなのだけれども、さっき議会報告会の後にやったような、ああいう例えば提言をしていこうとかということについては、今のままだとそういう時間をつくるのが非常に難しいので、そういう部分ではちょっと課題が、この9月議会ということだけでなく、会議の進め方では課題があるかなというのはこの4年間の形だったと思います。そこが皆さんが出していただいたとおりでと思うので、今後来年度、来期以降そういう提言も本当にやっていくということで進められればなおいい審議になるかなと思うのですが。ちょっと産建としては、前回公園の提言等も一応塩漬けになっている状態ですので、そういうことも来期以降はまたちょっとやっていく必要があるなとは思っています。
- 委員長（勝又 明） その他第1弾、さっき村田委員第1弾で、第2弾がもしあるようでしたら。
- 委員（村田 悠） 第2弾ということではないのですがけれども、今の委員長の質問の件なのですけれども、事前に役人に通告しておくということではないのです。例えば委員会でやり方が今こういうやり方ですからあれなのだけれども、こういうことを質問するよということを委員長に言っておいて、そこでさばいてもらって、あとはこれとこれとこれという、これかぶっているからとかいろいろやり方はあるし、これ聞いて何になるのかいろいろあると思うもので、そののところをやるにはそういうのもいいのではないかなと。個人的に役人と接触ととるということでは全然全くなかったのです。そういう質問するのだよということではないというところだけ。
- 委員長（勝又 明） だけれども、難しい質疑のときは出しておいてもいいと思います。
- 委員（杉本和男） 余談だけれども、委員会の審査だけでなく、普段の場合においても当然口頭の質問だけでなく紙に書いて質問事項を出していいわけだから。だから、気にすることはない。かえってそのほうが一般質問や何かでそこでやるよりは丁寧でわかりやすくなるかもしれない。聞いてみたら岡本さんなんか結構やっているみたいだな。やらなかったらもっと多くなる、議場で。わからないことは聞いていいですよ。

○委員長（勝又 明） こんなものだよというか、どうですか。この程度でよろしいですか。割と……

○委員（小林 俊） 説明聞かないと何聞いていいかわからないですから。聞くことがわからないから、説明聞いてそれで聞くことを考えるから、とりあえずこの場に来ないと……

（「紙も何も出せない」の声あり）

○委員（小林 俊） うん。難しいです、それは。

（何事か言う声あり）

○委員（小林 俊） いや、これ読んだだけではわからないですもの。

○委員長（勝又 明） そんな形でいろんな形があろうかと思えますけれども、それはそれで皆さんの意見ということで承っておきます。

以上で本会議に付託された本日の議案の審査は全て終了いたしました。

来る9月20日の予算決算委員会で、分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力を賜りましたことに感謝を申し上げます、本分科会を閉会いたします。ありがとうございました。ご苦労さまでございました。

15時13分 散会